

荻窪駅周辺地区
まちづくり構想

平成27年11月

荻窪まちづくり会議

はじめに

杉並区は、関東大震災の後、農村的な佇まいから住宅地へと変貌を遂げ、今日、人口 55 万人を擁する住宅都市となりました。このなかで、荻窪駅は、一日あたり約 25 万人が利用する区内最大の交通結節点・ターミナル駅となり、荻窪駅周辺は商業・業務や生活サービス機能など各種の都市機能が集積する杉並区の中心的な拠点となっています。

一方、少子化・高齢化が進むなか、我が国は既に人口減少時代に入り、時代の転換点を迎えています。

杉並区の人口は、ここしばらくは横ばいで推移すると予測されていますが、今後、ますます少子化・高齢化が進み、高齢単身世帯の増加などで、家族やコミュニティの姿も大きく変化していくことが予想されます。荻窪駅周辺においても例外ではなく、少子高齢社会に対応して、いかにコミュニティの絆や活力を持続していくのかが問われる時代となります。

また、東日本大震災を機に首都直下地震の切迫性が高まっているとされるなか、震災への備えは喫緊の課題となっています。浸水経験のある地域を擁する善福寺川流域では引き続き水害にも注意が必要です。さらに、地球温暖化やエネルギー問題の深刻化は、私たちの生活スタイルを循環型社会に対応したものに転換していくことが求められ、徒歩や自転車、公共交通を重視したまちへの転換も必要となってきています。

荻窪のまちは武蔵野台地に位置し、地下を流れて浄化された伏流水が地上に湧き出てくる地点にあり、自然の恩恵が大きい場所にあります。その環境の良さから、戦前には別荘地として発展し、多くの文化人などの居住地となった歴史もあります。そうした有形・無形の歴史文化資源が残されていることが荻窪らしさを醸し出しており、駅周辺の商業地と住宅地の調和を図る触媒ともなっています。また、荻窪のまちは、旧杉並町と旧井荻町の境界にあたり、このことが青梅街道を境に南北で都市基盤整備の状況が異なるなど地区特性をもたらす背景ともなっています。

荻窪駅周辺は、杉並区まちづくり基本方針において、杉並区の働く、遊ぶ、憩う、集う、学ぶなど、にぎわいの芯である「都市活性化拠点」と位置づけ、回遊性の向上など、都市の芯としての機能を強化することで、杉並の魅力の中心としての発展を図ることとされています。

荻窪まちづくり会議では、先人たちが築き上げてきた荻窪の歴史文化をレビューしつつ、その認識を礎として、荻窪のまちの現状や課題を見つめ直し、時代の転換点にあつて、次世代に引き継いでいく荻窪駅周辺のまちづくりのあり方を検討してまいりました。

ここに、その成果を取りまとめご報告するとともに、まちづくり構想の実現に向けて、一步一步着実に、次のステップに進むことを願います。

荻窪まちづくり会議

目次

I 総論

- 1 まちづくり構想の提案にあたって…………… 1
 - (1) 荻窪まちづくり会議とは
 - (2) 荻窪駅周辺地区まちづくり構想の位置づけ
 - (3) まちづくり構想策定の対象区域
 - (4) まちづくり構想の構成
- 2 まちづくりの基本方針…………… 5
 - (1) 荻窪のまちの成り立ち
 - (2) まちの課題
 - (3) まちづくりの目標
- 3 まちづくり構想の実現に向けて…………… 10
 - (1) まちづくり構想の実現に向けた重点的な取組
 - (2) 荻窪まちづくり会議の今後の取組について

II 各論 ～テーマ別まちづくりの方向性～

- 1 南北連携…………… 17
 - (1) 南北の通行動線の改善・強化
 - (2) 駅前広場の充実
 - (3) 駅機能の改良・活用
 - (4) 実現に向けた協議体制づくりと調査・検討
- 2 道路・交通…………… 22
 - (1) 歩行者の安全性を基本とした道路環境の改善
 - (2) 歩行者動線のバリアフリー化
- 3 防災・防犯…………… 30
 - (1) 防災まちづくり
 - (2) 防犯まちづくり
- 4 商業環境…………… 37
 - (1) 魅力的な商業のにぎわいづくり
 - (2) 荻窪らしいイベントづくり
 - (3) 荻窪の魅力を伝える情報発信の強化
 - (4) 商店街やまちの回遊性の向上
- 5 コミュニティ…………… 42
 - (1) 地域活動情報を誰もが気軽に得られる環境づくり
 - (2) 地域活動の活性化
 - (3) 地域活動の場づくり
 - (4) 地域活動相互の連携促進
- 6 居住環境…………… 47
 - (1) 地区特性に応じた、荻窪らしい住環境等の整備
 - (2) オープンスペースの確保と地区特性に応じた道路整備の推進
 - (3) 快適で質の高いみどりの空間づくり
- 7 歴史・文化…………… 52
 - (1) 荻窪の歴史文化の情報発信
 - (2) 歴史文化資源を活かした景観まちづくり
 - (3) 荻窪の文化を活かした活動やイベントの活性化

<参考資料>

- 資料1 荻窪まちづくり会議会則…………… 57
- 資料2 荻窪まちづくり会議の活動経過…………… 59

I 総論

1 まちづくり構想の提案にあたって

(1) 荻窪まちづくり会議とは

平成 24 年 3 月に杉並区（以下、「区」という）が策定した新たな基本構想において、荻窪駅周辺まちづくりの重要性が掲げられたことを契機に、区の呼びかけに応じて平成 25 年 2 月から荻窪駅周辺の町会・商店会などの有志が集まり、まちづくり組織の発足に向けて準備会活動を開始しました。

平成 25 年 5 月に準備会が実施した会員募集には、100 名を超える地域住民等の応募があり、平成 25 年 6 月 29 日の設立総会において「荻窪まちづくり会議」（以下、「本会議」という）が発足しました。

本会議は、区の中心的拠点である荻窪駅周辺を、活力ある安全で暮らしやすいまちとしていくため、区や関係機関等と連携しつつ、次のような活動を自主的かつ継続的に進めることとしています。

- 1) まちづくりを進めるために必要な調査・研究、及び情報共有・意見交換を行う。
- 2) 関係住民に対し、まちづくりに関する情報を提供し、意見を聴く。
- 3) 荻窪駅周辺地区の将来像や目指すべき目標、また、それらを実現する具体的な取組みなどを盛り込んだまちづくり構想を作成し、区に提案する。
- 4) 区が作成する荻窪駅周辺地区におけるまちづくり方針や計画、具体的な取組みに関して意見を述べる。
- 5) 区や関係機関と連携して、各種の具体的な取組みを企画し、実施する。
- 6) その他、荻窪駅周辺のまちづくりを進めるために必要なことを検討し、実施する。

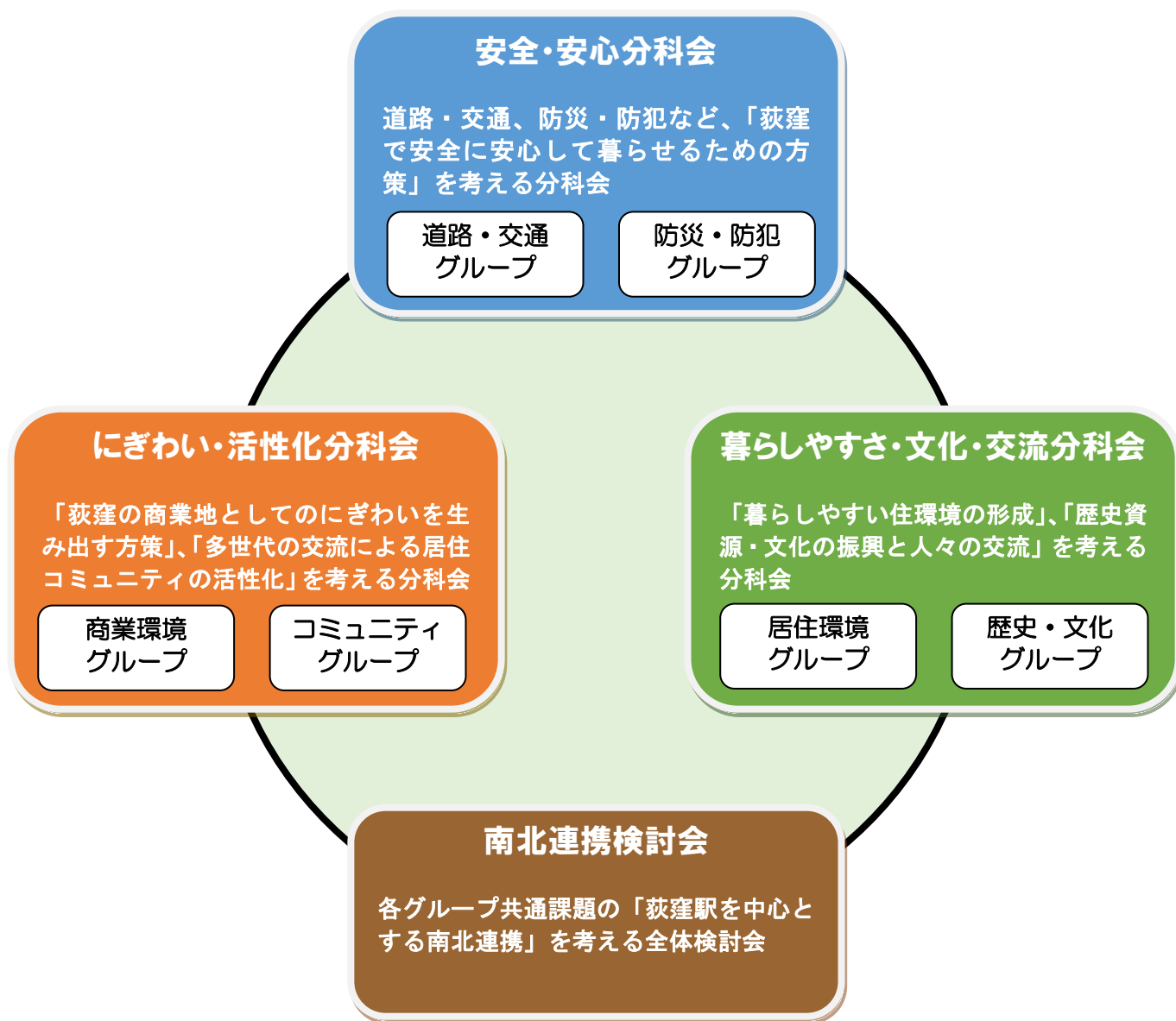
また、本会議は、平成 26 年 5 月 20 日に「杉並区まちづくり条例」に基づく「市街地整備型まちづくり協議会」に認定され、これまで、荻窪駅周辺地区（駅から概ね 500m の範囲）の「まちづくり構想」の作成に取り組んできました。

本会議では、まず、「安全・安心」、「にぎわい・活性化」、「暮らしやすさ・文化・交流」の大きく 3 つのテーマに分かれて分科会を設置し、まち歩きやテーマに応じた各種資料の検討を通してまちの現況と課題を確認・共有するとともに、まちづくりの方向性や具体的な取組などについて意見・提案を出し合い、議論を重ねてきました。

こうした分科会での意見・提案を踏まえて、まちづくり構想を取りまとめていくために、「道路・交通」、「防災・防犯」、「商業環境」、「コミュニティ」、「居住環境」、「歴史・文化」の 6 つのまちづくりの主要テーマごとに構想を検討するグループを設置し、さらに議論を深めてきました。また、荻窪駅周辺の根本的課題であり、各グループの共通課題となる「南北連携」については、別途、グループ合同の南北連携検討会を設置し、多様な視点から課題を検証しつつ、まちづくりの方向性の検討を進めてきました。

この度、2 年半に及ぶ本会議の検討成果として、アンケート等を通して地域住民の意見を確認し、反映させながら、「荻窪駅周辺地区まちづくり構想」（以下、「まちづくり構想」という）を取りまとめました。

■荻窪まちづくり会議の分科会活動のイメージ



(2) まちづくり構想の位置づけ

「まちづくり構想」は、「杉並区まちづくり条例」第 18 条に基づき、当地区のまちづくりの方向性として区長に提案するものです。

しかし、まちづくり構想の実現は必ずしも区だけで実現できるものではありません。

まちづくり構想に盛り込んだ各種の取組は、区のみならず、地域住民、鉄道事業者をはじめとする事業者、土地や建物の権利者、町会や商店会等の地域活動団体及び各種の市民活動団体（NPO等）といった活動主体が相互に協力しながら、課題に応じて実現に向けた協働作業を進めていく必要があります。

(3) まちづくり構想の対象区域

「まちづくり構想」については、荻窪駅を中心とする半径 500m の範囲を基本とした、約 153ha の区域を対象としています。

■対象区域



(4) まちづくり構想の構成

I 総論

【まちづくりの基本方針】

(1) 荻窪のまちの成り立ち

(2) まちの課題

(3) まちづくりの目標

総合的なまちづくりの目標：荻窪の歴史文化を礎に、次世代に向けて育む南北の絆

南北連携

南口・北口それぞれの地域特性を尊重し、協力し合うまち

道路・交通

人にやさしく、歩きたくなるまち

防災・防犯

住民自らが主体的に取り組む、安全・安心なまち

商業環境

多様な地域の個性が魅力を高め合う、にぎわいのあるまち

コミュニティ

誰もが気軽に情報を得られ、豊かに交流するコミュニティ

居住環境

荻窪らしい、暮らしやすい、コンパクトなまち

歴史・文化

住民が荻窪を良く知り、歴史文化を育てるまち

【まちづくり構想の実現に向けて】

(1) まちづくり構想の実現に向けた重点的な取組

■取組1

「南北をつなぐ」プロジェクト

■取組2

「人にやさしいみち」プロジェクト

■取組3

「地域の防災・防犯力の向上」プロジェクト

■取組4

「荻窪のにぎわいづくり」プロジェクト

■取組5

「地域交流」プロジェクト

■取組6

「景観まちづくり」プロジェクト

■取組7

「歴史・文化の息づくまちづくり」プロジェクト

(2) 荻窪まちづくり会議の今後の取組について

II 各論 ～テーマ別まちづくりの方向性～

南北連携：(1) 南北の通行動線の改善・強化 (2) 駅前広場の充実
(3) 駅機能の改良・活用 (4) 実現に向けた協議体制づくりと調査・検討

道路・交通：(1) 歩行者の安全性を基本とした道路環境の改善 (2) 歩行者動線のバリアフリー化

防災・防犯：(1) 防災まちづくり (2) 防犯まちづくり

商業環境：(1) 魅力的な商業のにぎわいづくり (2) 荻窪らしいイベントづくり
(3) 荻窪の魅力を伝える情報発信の強化 (4) 商店街やまちの回遊性の向上

コミュニティ：(1) 地域活動情報を誰もが気軽に得られる環境づくり (2) 地域活動の活性化
(3) 地域活動の場づくり (4) 地域活動相互の連携促進

居住環境：(1) 地区特性に応じた、荻窪らしい住環境等の整備
(2) オープンスペースの確保と地区特性に応じた道路整備の推進
(3) 快適で質の高いみどりの空間づくり

歴史・文化：(1) 荻窪の歴史文化の情報発信 (2) 歴史文化資源を活かした景観まちづくり
(3) 荻窪の文化を活かした活動やイベントの活性化

2 まちづくりの基本方針

(1) 荻窪のまちの成り立ち

① 鉄道や幹線道路の成り立ち

江戸時代、江戸城改修のために石灰を運搬する目的で、青梅街道が開かれました。その後、明治 22 年に甲武鉄道（現在の J R 中央線）が、新宿から八王子まで開通し、明治 24 年に荻窪駅が開設されました。荻窪駅が出来たことと、後に行われる区画整理事業が、荻窪を農村からまちへと発展させるきっかけになりました。荻窪駅には貨物駅もでき、建物の資材を集積する拠点となりました。

青梅街道が、戦時中、荻窪から三鷹一帯の軍需工場（中島飛行機製作所）への輸送道路となったことから、輸送をスムーズにするため、昭和 7 年に天沼陸橋の建設に着手しました。天沼陸橋は完成目前の昭和 19 年に空襲によって破壊されたため、戦後の昭和 30 年に復旧し、それによって現在の青梅街道が開通しました。

昭和 30 年頃から、東京西部の宅地造成に伴って中央線の混雑が激しくなり、輸送力を増強するために、昭和 37 年に地下鉄丸ノ内線が開通し、昭和 41 年に地下鉄東西線が乗り入れ、中野～荻窪間の複々線化が進められました。複々線化により、それまで通行できた大踏切が廃止されることになりました。

また、複々線に対応するための荻窪駅周辺の高架化計画が、地元より国鉄（現在の J R 東日本）に提起されましたが、環状 7 号線などのオリンピック道路を早期建設することなどから見送られました。

② 地勢と居住環境の基盤の成り立ち

地形的にみると、荻窪は武蔵野台地に位置し、地下を流れて浄化された伏流水が地上に湧き出てくる地点にあります。それらが善福寺池、妙正寺池、弁天池や善福寺川となっています。古代人が良好な環境に着目していち早く住み始めたように、自然の恩恵が大きい場所です。

その環境の良さから、荻窪は、戦前には、近衛文麿の荻外荘に代表されるような別荘地として発展しました。その後、大正 14 年～昭和 10 年、当時の村長であった内田秀五郎の尽力により、井荻村土地区画整理事業が行われ、道路、上下水道、電気、公共施設などのまちの基盤が整備されました。

大正 12 年の関東大震災により、都心から郊外に人口が移動し、荻窪の人口も急激に増えました。基盤が整った住宅地である荻窪には、井伏鱒二や大田黒元雄などの文化人、子弟教育に熱心な住民が多く移り住みました。

③ 商店街の成り立ち

荻窪駅の開設により、昭和 3 年に荻窪最初の商店街として、現在の荻窪北口大通り商店街ができました。終戦後の昭和 21 年に、終戦後の闇市から発展した新興マーケット、荻窪銀座商店街が開業します。教会通り、南口仲通り、白山通りなどの商店街も誕生し、人口増加に伴い駅から放射状に広がる現在の商店街の形ができました。

新興マーケットは、昭和 56 年に再開発事業を行い、現在のタウンセブンが誕生しました。

(2) まちの課題

荻窪駅周辺地区のまちの課題について、南北連携、道路・交通、防災・防犯、商業環境、コミュニティ、居住環境、歴史・文化の7つの視点で整理しました。

【南北連携】

- J R線路の南北の人・自転車等の通行動線を改善・強化する必要がある
- 駅利用や乗り換え等における人の動線分離ができていない
- 駅前広場機能や人が集まれるオープンスペースが少ない
- J R荻窪駅の安全性を高めるため駅施設を改善する必要がある
- 震災時に求められる駅周辺や鉄道空間の役割を考慮する必要がある
- 南口・北口それぞれの地域特性を尊重し、活かした駅周辺のまちづくりを進める必要がある

【道路・交通】

- 歩道における歩行者と自転車の交錯など、自転車走行に関する問題が増えている
- 生活道路における歩行者の交通安全対策を充実していく必要がある
- 買い物に際して自転車駐車に困ることが多い
- 歩行者空間には様々なバリア（障壁）が存在する
- 公共施設の維持管理や更新に要する費用が増大している
- 案内標識・誘導サインがわかりにくい

【防災・防犯】

- 震災時に課題を抱える市街地が広がっている
 - ・天沼地域は、狭い道路が多く木造建物が密集する住宅地となっている
 - ・駅周辺は、災害時に来街者の一時滞留空間となる広場・オープンスペースが不足している
 - ・駅南口の住宅地においても公園やオープンスペースが少ない等の課題がある
- 防災市民組織メンバーの高齢化、固定化などにより地域での防災力が低下している
- 善福寺川の浸水対策などを注視する必要がある
- 地域での防犯力を強化する必要がある

【商業環境】

- 荻窪駅は区内最大の駅でありながら、近接して静かな住宅地が広がる
- J R線路の南北で商店街の環境が異なる
 - ・大規模店舗と飲食店中心のにぎやかな北口
 - ・各業種が立地する比較的落ち着いた南口
- 荻窪らしさを積極的に発信することが求められている
- 商店街の回遊性の確保と、それを支える商店会同士の協力関係の構築が求められている

【コミュニティ】

- 地域活動の場や活動実態が十分に知られていない
- 高齢者や壮年層等にとって、地域活動への参加機会が得にくい
- 若者や壮年層、高齢者、子育て世代など、誰もが気軽に参加できる交流の場が必要である
- 少子高齢化が進むなか、地域で高齢者や子どもを見守る体制づくりが必要である

【居住環境】

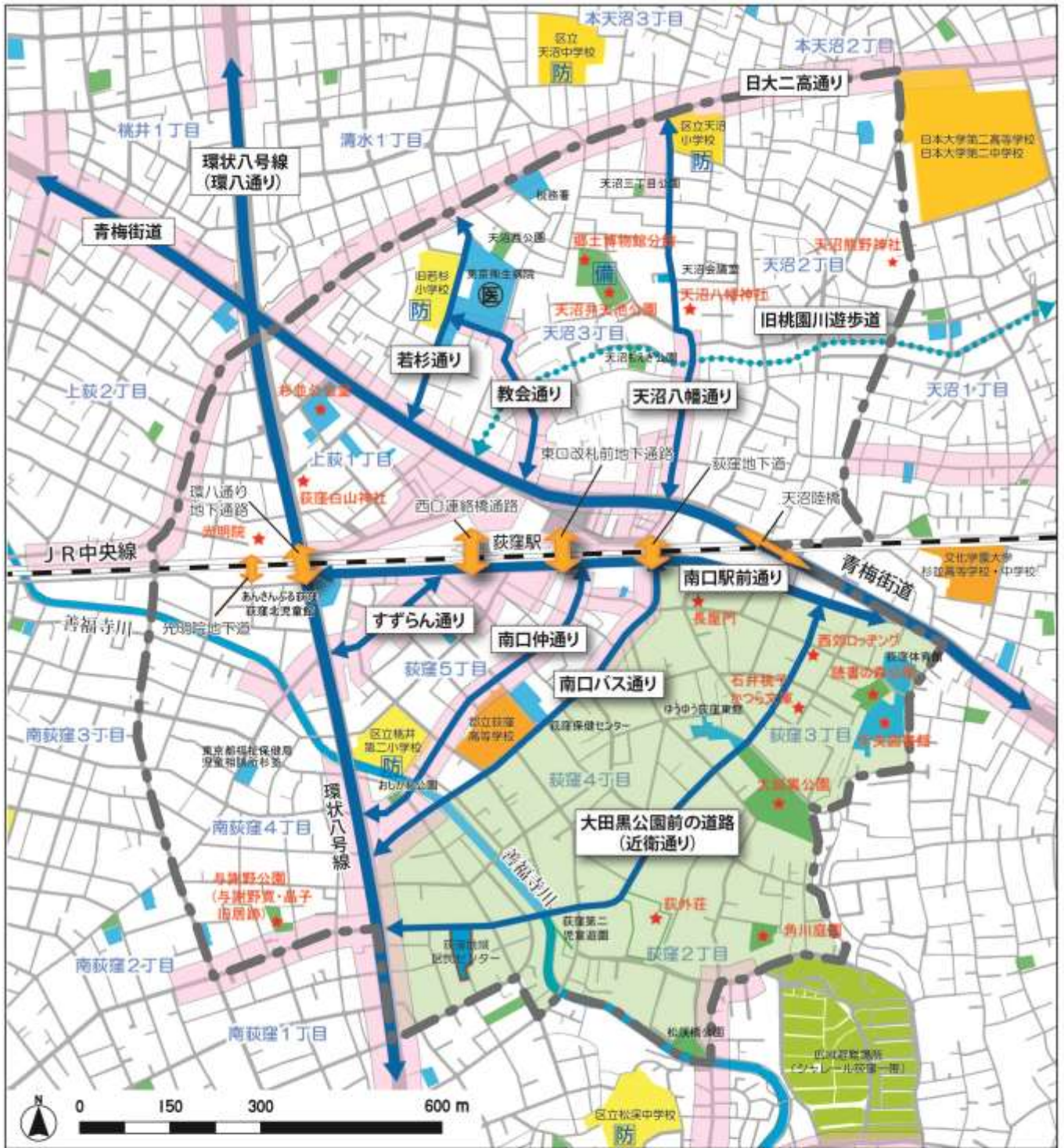
- 交通の便がよい一方で、J R線路や青梅街道、環状八号線により地域が分断され、エリアごとに居住環境の特性が異なっている
- オープンスペースの整備や道路整備が進んでいないエリアがある
- エリアごとに、みどりの特色がある
 - ・天沼2・3丁目地区は狭小スペースを工夫しながら緑化している箇所が見られるが、全体として道路沿道のみどりが少ない状況である
 - ・荻窪4丁目地区は静かな雰囲気を保っているものの、沿道のみどりや庭の樹木等が減少している
 - ・大田黒公園地区周辺は、川・台地などによる起伏があり、善福寺川付近は自然が豊かであるものの、歩行者が快適に歩ける空間としては活かしきれていない




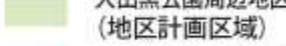


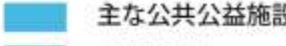





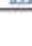

【歴史・文化】

- 荻窪駅周辺の様々な歴史文化資源を活かすとともに、住民や来街者に知ってもらう必要がある
- 荻窪らしいイベントや文化活動を進めるとともに、情報を十分に伝える必要がある
- 文化活動の場や活動支援を充実する必要がある
- 歴史文化を活かした景観づくりを進める必要がある

■ 荻窪駅周辺地区の概況

※道路などの名称については、下図に示す名称をまちづくり構想の中で使用しています。



	JR線路南北の通行動線		商店会	(地区の防災関連施設)	
	地区内の主要な道路		大田黒公園周辺地区 (地区計画区域)		震災救援所
	主な文化資源		主な公共公益施設		第二次救援所
			公園・緑地		救援所補助・代替施設
					広域避難場所
					緊急医療救護所
					災害備蓄倉庫
					学校防災倉庫

(3) まちづくりの目標

【総合的なまちづくりの目標】 荻窪の歴史文化を礎に、次世代に向けて育む南北の絆

【テーマ別まちづくりの目標】

1 南北連携

南口・北口それぞれの地域特性を尊重し、協力し合うまち

南北連携の基本は、南口・北口それぞれの地域特性を尊重しつつ、JR線路の南北を、誰もが容易に、自由に行き来できるようにすることです。あわせて、駅前広場が十分に確保され、交通機関相互の乗り換えが南北通行動線とは分離されてスムーズにできること、人が安全に集まり憩える広場やオープンスペースが確保されていることが重要です。

荻窪駅周辺の様々な主体が協力し合うことで、こうしたまちの実現を目指して取組を進めていきます。

2 道路・交通

人にやさしくて、歩きたくなるまち

荻窪駅周辺では、南北連携を進めることとあわせて、歩行者の安全を第一とした人にやさしくて、誰もが歩きたくなる快適なまちとすることが重要です。

特に、住民の高齢化が進むなかで、歩行者と自転車動線の分離をはじめ、高齢者、障がい者等が安全に移動できる歩行経路のバリアフリー化、自転車、車いす、ベビーカーという日常生活に欠かせない交通手段による円滑な移動の確保など、誰もが容易に、自由に行き来できるまちを目指します。

3 防災・防犯

住民自らが主体的に取り組む、安全・安心なまち

今後30年以内に首都直下で大規模な地震が起こる確率は70%以上という予測があり、首都直下地震への備えは非常に現実的な課題となっています。防災・防犯で大切なのは、自らの生命・財産は自ら守るという「自助」の考え方であり、その上で、地域住民がお互いに助け合う「共助」の姿勢で取り組んでいくことが重要です。小さな単位での防災・防犯まちづくりを日頃から心がけ、住民がお互いに知り合い、その『知縁』の輪を日頃から広げていくことで、いざという時に住民同士が助け合うことのできる地域の防災・防犯システムの構築を目指します。

また、区には、このような住民による自助・共助の取組への多面的な「公助」の支援が求められます。自助・共助・公助が連携した安全・安心なまちとして持続的な地域の発展を目指します。

4 商業環境

多様な地域の個性が魅力を高め合う、にぎわいのあるまち

荻窪駅周辺の商店街は、JR線路の南北で大きく環境が異なり、また、大小様々な商店街で構成されています。こうした多様な地域の個性が魅力を高め合う、にぎわいのあるまちを目指します。

北口では、大規模店舗と周辺の個店とが共存共栄しつつ、駅での乗り換え客を含む来街者の多様なニーズに応える、区内最大の駅にふさわしい商店街を目指します。南口では、主に地域住民を対象とした、小規模ながらしやれた店舗が集まる、落ち着いた商店街を目指します。

また、荻窪駅周辺のにぎわいづくりにあたっては、商業の発展と住環境の保全とのバランスのとれたにぎわいづくりを目指すとともに、荻窪の商業地をさらに魅力的なものにするため、数々の歴史文化資源を背景にした地域全体のブランドイメージを発信していきます。

5 コミュニティ

誰もが気軽に情報を得られ、豊かに交流するコミュニティ

杉並区の人口は、ここしばらくは横ばいで推移すると予想されていますが、少子高齢化が進み、働き盛りの人口が減少するなか、高齢者のみの世帯が増加しています。また、荻窪駅周辺では、様々な地域活動が盛んですが、地域に無関心な人、参加したくてもきっかけがつかめない人が高齢者を中心に増加している状況があります。

このような状況においては、地域の情報を誰もが気軽に得られる仕組みや場づくりが重要であり、それによって、高齢者や子ども、子育て世帯など、これまでコミュニティづくりの主要な対象であった人々に加え、就業世代や若者なども含め、多様で豊かな住民交流を育むコミュニティづくりを目指します。

6 居住環境

荻窪らしい、暮らしやすい、コンパクトなまち

荻窪駅周辺は、鉄道や幹線道路でまちが物理的に分断されているという現状を踏まえ、そのエリアごとの特性に応じて居住環境を育てていく必要があります。

また、荻窪駅周辺は、交通の便がよいことから、都心等どこへでも出やすく、地域住民も関心が地域の外に向かう傾向があります。そのため、今一度、「荻窪らしい暮らし方や暮らしやすさとは何か」を住民一人ひとりが考えることが重要です。

「子育て世代が暮らしやすい場所」、「若者が元気に暮らせる場所」、「高齢者がゆっくりと暮らせる場所」となり、「若者—子育て世代—高齢者の多世代がコンパクトに住めるまち」となることを目指します。

7 歴史・文化

住民が荻窪を良く知り、歴史文化を育てるまち

荻窪には、豊富な歴史文化資源や施設、みどり豊かな住宅地が広がっています。住民がこうした荻窪のまちの良さを良く知り、まちを愛することがまちづくりの出発点となります。

住民が荻窪を良く知ることで育まれる「まちを愛する気持ち」を発信していくことにより、「荻窪は良いまちだ」という評判がますます広まり、訪れる人が増えてくると考えられます。こうした循環をつくることで、まちが活性化し、まちの価値が高まります。

住民が荻窪を良く知り、歴史文化を育てるまちを目指します。

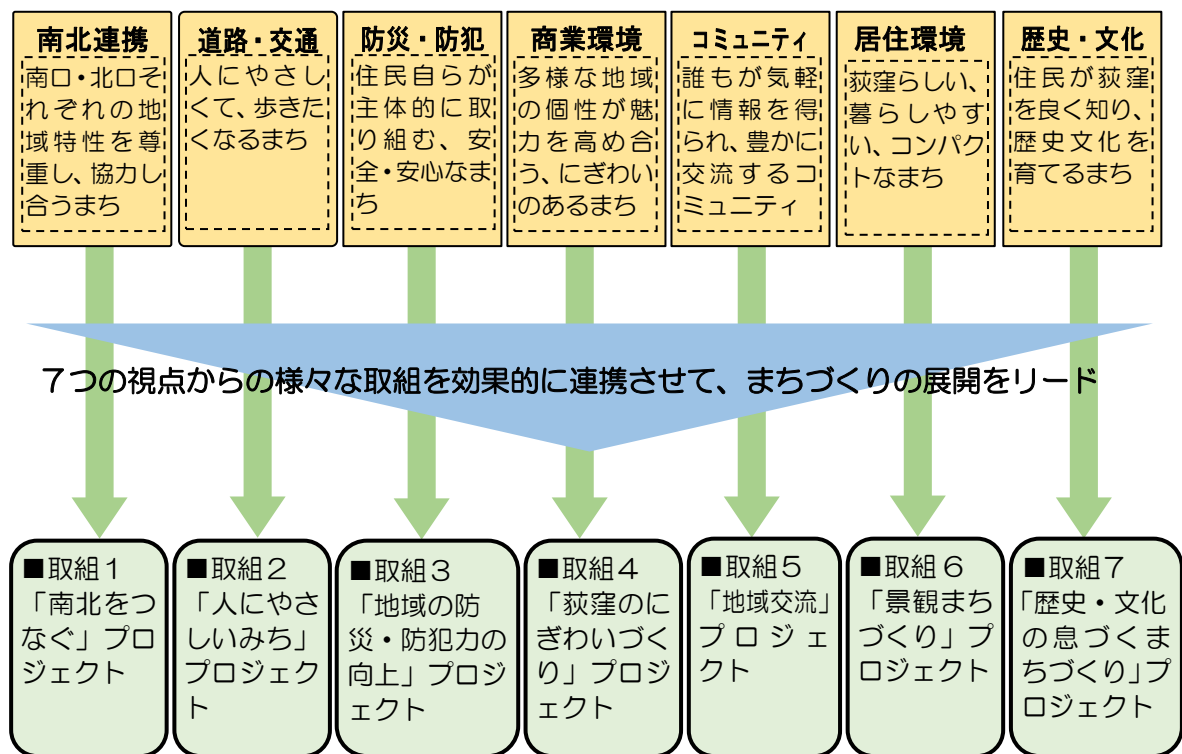
3 まちづくり構想の実現に向けて

(1) まちづくり構想の実現に向けた重点的な取組

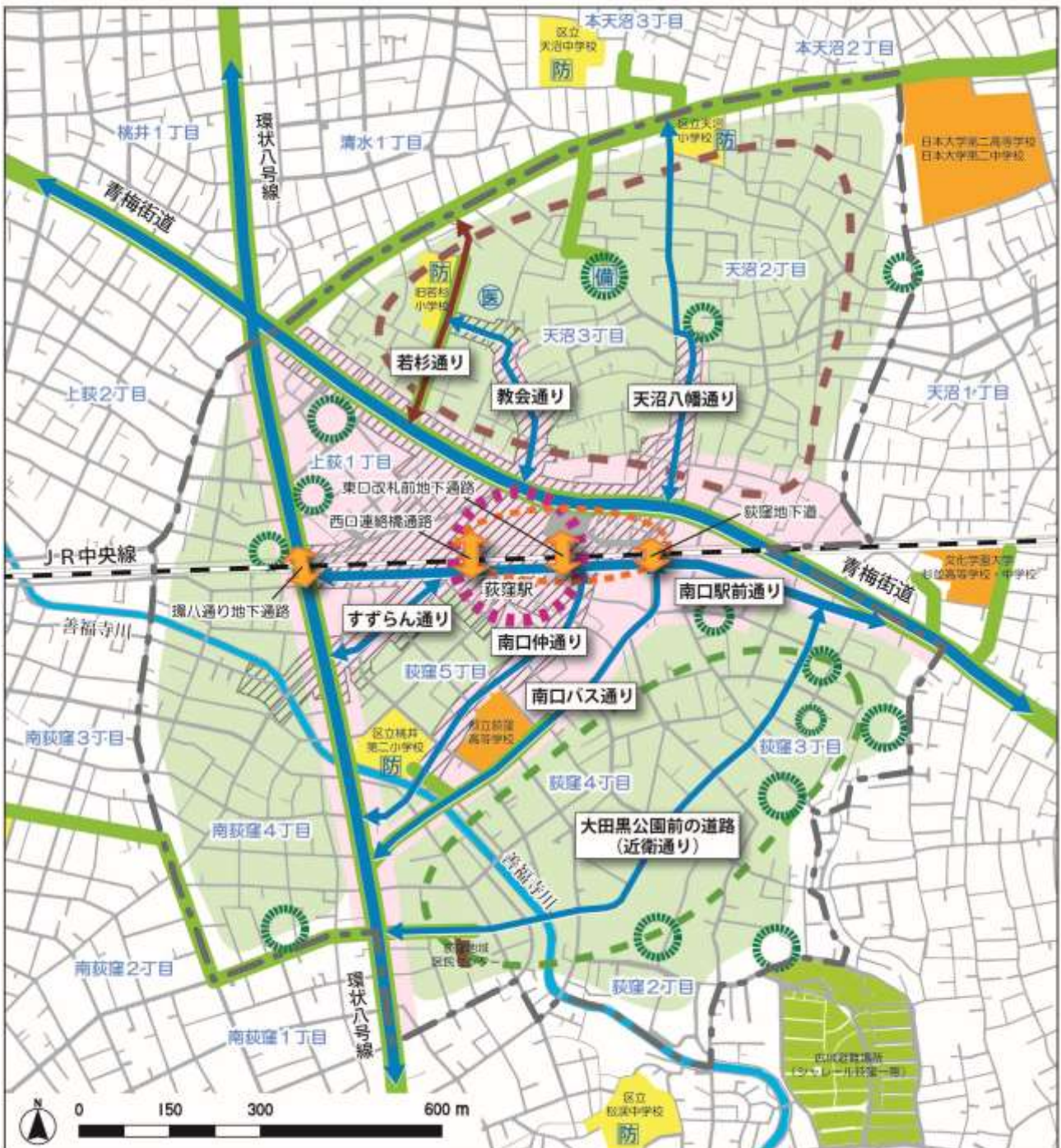
荻窪駅周辺のまちづくりの目標を実現していくためには、多様な主体がお互いに協力していく体制をつくりながら、7つの視点からの様々な取組を効果的に連携させて、まちづくりの展開をリードしていく必要があります。








そのため、様々な視点から実施が求められる取組、また、10年、20年の長期を見据えつつも各主体がお互いに協力して早期に実施することで先導的効果のある取組を、まちづくり構想の「重点的な取組」として位置づけ、優先的に取り組んでいくことを提案します。

■重点的な取組の設定



■まちづくり構想の実現に向けた重点的な取組



-  <取組1> 「南北をつなぐ」プロジェクト
-  <取組2> 「人にやさしいみち」プロジェクト
-  <取組3> 「地域の防災・防犯力の向上」プロジェクト
-  <取組4> 「荻窪のにぎわいづくり」プロジェクト
-  <取組5> 「地域交流」プロジェクト
-  <取組6> 「景観まちづくり」プロジェクト
-  <取組7> 「歴史・文化の息づくまちづくり」プロジェクト
(主な歴史文化資源)

- (土地利用の方向性)
-  商業のにぎわいを進める区域
 -  地区特性に応じた質の高い住環境整備を進める区域
- (地区の防災関連施設)
-  緊急道路障害物除去路線
(青梅街道と環状八号線は緊急輸送道路)
 -  震災救援所
 -  第二次救援所
 -  救援所補助・代替施設
 -  広域避難場所
 -  緊急医療救護所
 -  災害備蓄倉庫
 - 学校防災倉庫

<重点的な取組 1> 「南北をつなぐ」プロジェクト

誰もがJR線路の南北を容易に、自由に行き来できるまちにするため、既存の主な南北通行動線（「荻窪地下道」、「東口改札前地下通路」、「西口連絡橋通路」、「環八通り地下通路」）の改善・整備や自転車等がスムーズに通行できる新たな地下通路の整備など、南北の通行動線の強化に取り組みます。

さらに、既存の駅前広場やJR線路の上空・地下の活用、駅前広場周辺の再開発などとの連携により、南北の通行動線をさらに強化し、スムーズな交通の乗り換え機能、震災時の人の退避スペース、日常的な休息・イベントスペースともなる駅前広場機能や駅機能の強化に取り組みます。

■ 西口連絡橋通路等の拡充（⇔防災・防犯：地域での防災まちづくりを支える基盤づくり）

■ 北口駅前広場の拡張（⇔居住環境：震災時に避難可能なオープンスペースの確保）

<早期の実現を目指す取組>

- 東口改札前地下通路の改善・強化
- 荻窪地下道や環八通り地下通路の改善・拡幅
- 自転車等がスムーズに通行できる新たな地下通路の整備
- 西口連絡橋通路の改良
- コミュニティバス路線の導入
- 北口駅前広場の改善
- ホーム・駅舎の改良
- 災害時の鉄道用地の活用
- 「三者協議会」などの協議体制づくり
- 実現化に向けた調査・検討の実施

<重点的な取組 2> 「人にやさしいみち」プロジェクト

住民の高齢化が進むなか、歩行者と自転車動線の分離をはじめ、高齢者、障がい者等が安全に移動できる歩行経路のバリアフリー化など、歩行者の安全を第一とした、人にやさしくて誰もが歩きたくなる安全で快適なまちづくりを推進します。

青梅街道は、歩行者が安全に歩けるよう歩行者と自転車の動線を分離する自転車レーンの確保を検討するとともに、自転車走行のルール順守を徹底する取組を進めます。

南口駅前通りや南口バス通りは、バスの通行動線等の交通条件を考慮しつつ、車道と分離された安全な歩行者空間の確保を図ります。また、すずらん通りや南口仲通り、天沼八幡通りなどの商店街となっている道路においては、歩行者の安全を最優先とする交通規制やモラルの徹底に取り組みます。

■ 自転車と歩行者の動線分離など歩行者の安全性確保（⇔防災：防犯：地域での防災まちづくりを支える基盤づくり）

■ 生活道路の交通安全対策（⇔居住環境：地区特性に応じた、歩行者や生活者の視点に立った道路等の整備推進）

■ 安全・快適な歩行者空間の形成（⇔商業環境：歩きやすい商店街づくり）

<重点的な取組3>「地域の防災・防犯力の向上」プロジェクト

木造住宅の密集する天沼地域の防災性の向上を図るため、震災救援所（旧若杉小学校）や緊急医療救護所（東京衛生病院）へ緊急車両が円滑に通行できる道路整備をはじめ、幅員4mに満たない狭あい道路の拡幅整備や沿道緑化、緊急道路障害物除去路線などの無電柱化（電線類の地中化）など、防災活動の基軸となる道路整備に取り組みます。

また、防災会の連携によるわかりやすい防災マップ、防災情報掲示板の作成など、誰もが防災情報を知ることのできる仕組みづくりに取り組み、地域の防災力の向上を図ります。

さらに、近隣住民による防犯パトロールの強化や防犯カメラの活用などによる地域の防犯力の強化に取り組みます。

- コミュニティによる防災まちづくり（⇔コミュニティ：誰でも情報を知ることのできる仕組みづくり）
- 地域での防災まちづくりを支える基盤づくり（⇔居住環境：地区特性に応じた、歩行者や生活者の視点に立った道路等の整備推進）
- まちの防犯体制の強化（⇔コミュニティ：地域における高齢者や障がい者、子ども等の見守り体制の強化）

<重点的な取組4>「荻窪のにぎわいづくり」プロジェクト

荻窪駅周辺の住宅地の佇まいや駅南北の個性を活かし、地域住民や来街者が荻窪の魅力を感じることでできる商業環境づくりに取り組みます。

また、荻窪駅周辺には、買い物時に一時的に自転車を置くスペースが少ないため、既存の自転車駐車場の活用、商店街における買い物客用の自転車駐車場の確保に取り組みます。

- 特色ある商業環境づくり（⇔道路・交通：駅前の駐輪対策の推進）
- 歩きやすい商店街づくり（⇔道路・交通：安全・快適な歩行者空間の形成）

＜重点的な取組5＞「地域交流」プロジェクト

町会や商店会など各種の情報発信主体が連携・協力し、様々な地域情報がワンストップで得られる窓口を駅前に開設するなど、誰もがアクセスしやすい地域情報の発信に取り組みます。

また、特定の年齢層や活動目的に特化した場だけでなく、若者や壮年層も気軽に集まり、高齢者や子育て世代も含む多世代が交流できる様々な形の場づくりが必要になっています。そのため、既存の地域活動や市民活動の連携を含めて、多様な主体による様々な形態の地域交流に取り組みます。

- 地域の活動情報の一元化（⇔歴史・文化：荻窪の歴史文化に関する情報の共有化）
- 地域の活動情報を得られる場「荻窪案内所」づくり（⇔商業環境：情報発信拠点の整備、歴史・文化：荻窪の歴史文化の情報発信拠点の整備）
- 地域における高齢者や障がい者、子ども等の見守り体制の強化（⇔居住環境：多世代が暮らせるまちづくりの推進）
- 地域住民の交流の場づくり（⇔居住環境：子どもや中高生（青少年）世代をはじめ、多世代が快適に過ごせるコミュニティスペースの確保）

＜重点的な取組6＞「景観まちづくり」プロジェクト

大田黒公園周辺において、歴史文化資源やみどり豊かで閑静な住宅地の環境を保全・育成します。

また、大田黒公園前の道路（近衛通り）を中心に、地域の公共施設や歴史文化資源を散策する道路について、歩行者の安全・快適な環境確保を進めるとともに、周辺住宅地の良好な景観の保全・育成に取り組みます。

- 大田黒公園周辺地区の景観まちづくりの推進（⇔歴史・文化：歴史文化を活かした景観づくり）
- 地区特性に応じた、歩行者や生活者の視点に立った道路等の整備推進（⇔歴史・文化：歴史文化資源を巡るルートの安全・快適化）

＜重点的な取組7＞「歴史・文化の息づくまちづくり」プロジェクト

荻窪の歴史文化をもって「荻窪らしさ」を演出し、荻窪のブランド化を図ります。そのために、歴史文化資源の保全・保存を推進します。

また、住民が荻窪の歴史文化を知ることによってふるさとの感覚が深まり、「荻窪らしさ」を活かしたまちづくりを進めることができるようにするとともに、来街者に荻窪の魅力を伝えるために、荻窪の歴史文化発信拠点（インフォメーションセンター又はビジターセンター）づくりや、荻窪の魅力を発信するイベントの充実に取り組みます。特に、将来のまちづくりを担う子どもたちが、歴史文化に触れ交流できる場（イベント広場等）や機会を充実します。

さらに、人を歴史文化資源などにわかりやすく案内誘導できるサイン整備など、歴史文化資源を快適に巡れるまちづくりに取り組みます。

- 荻窪の歴史文化の情報発信拠点の整備（⇔商業環境：情報発信拠点の整備、コミュニティ：地域の活動情報を得られる場づくり）
- 『文化のまち荻窪』のアピール（⇔商業環境：荻窪の魅力をPRし、来街者を増やすイベントの開催）
- 住民が荻窪の歴史文化を知る機会の充実（⇔コミュニティ：住民の地域活動への参加促進）
- 歴史文化資源を巡るルートとそのサインの整備（⇔道路・交通：わかりやすい交通誘導の検討）

（2）荻窪まちづくり会議の今後の取組について

本会議は、荻窪駅周辺地区の町会や商店会等の地域団体の代表者、各種の市民活動団体（NPO等）、地区内営業者、土地・建物の権利者といった様々な立場の住民等が「荻窪駅周辺を、活力ある安全で暮らしやすいまち」にしたいという想いを胸に一堂に会し、議論を交わす場となりました。

これまで、本会議で議論を重ね作成したまちづくり構想を区長へ提案することで、会議の目的の一つは達成されます。

しかし、まちづくり構想の実現には、区のみならず、地域住民、鉄道事業者をはじめとする事業者、土地や建物の権利者、町会や商店会等の地域活動団体及び各種の市民活動団体（NPO等）といった活動主体がお互いに協力していく必要があります。

また、まちづくり構想には様々な取組をあげていますが、荻窪まちづくり会議の構成メンバーが、適宜、柔軟に協力すれば実現可能なものもあると考えています。

今後、本会議が、まちづくり構想の実現に向けた様々な活動のプラットフォームとしてどのような役割を担えるのかについて、引き続き検討していきます。

Ⅱ 各論

～テーマ別まちづくりの方向性～

まちづくり構想に掲げる取組は、区や東京都などの行政機関（以下、「行政」という。）のみならず、鉄道事業者など関係機関（以下、「関係機関」という。）、住民及び土地・建物の権利者、町会や商店会等の地域活動団体及び各種の市民活動団体（NPO等）といった地域社会の活動主体（以下、「地域」という。）が、お互いにまちづくりの担い手としてそれぞれの役割を果たしつつ協力して進めていくことが基本です。

テーマ別まちづくりの方向性では、それぞれの取組について想定される主な担い手を次のような区分で文末の（ ）内に示すこととします。

- （●）主に地域が主体となって取り組むこと
- （■）主に行政及び関係機関が主体となって取り組むこと
- （◎）地域と行政及び関係機関との協働で取り組むこと

1 南北連携

～南口・北口それぞれの地域特性を尊重し、協力し合うまちづくり～

現況と課題

■ JR線路の南北の人・自転車等の通行動線を改善・強化する必要がある

○自転車、車いす、ベビーカー、高齢者、障がい者などはJR線路の南北を横断するのが困難

・荻窪駅周辺地区において、現在、歩行者がJR線路を南北に横断できる南北通行動線は、「天沼陸橋」、「荻窪地下道」、「東口改札前地下通路」、「西口連絡橋通路」、「環八通り地下通路」、「光明院地下道」の6カ所です。高齢者やベビーカー、乳幼児を連れた人の立場からみると南北の行き来は非常に困難であり、自転車、車いす、ベビーカー、高齢者、障がい者など、誰もがJR線路の南北を、容易に、自由に行き来できる、住みやすく動きやすいまちにしていける必要があります。

○地下道は、防犯面から夜間は通行しにくく、地下道が深すぎてスロープ等の勾配がきつい

・現在の南北通行動線のなかでも、「荻窪地下道」、「環八通り地下通路」の地下道は、いずれも深く掘られているため、階段やスロープが急勾配となっており、自転車やベビーカーの押し歩きも大変であり、車いすでの通行はできない状況です。

・これらの地下道は、防犯面からも夜間等の通行をためらう状況にあります。

■ 駅利用や乗り換え等における人の動線分離ができていない

○東口改札前地下通路は駅利用、乗り換え、南北横断の動線が集中し、人が交錯して危険

・特に、朝夕の通勤・通学時間帯には、北口駅前広場や南口のバスベイからの鉄道への乗り換え客が集中する危険な状況にあります。

・通路空間が狭く、改札口周辺で人が待ち合わせのできるスペースもない状況です。

○JR線と東京メトロ丸ノ内線との乗り換え動線と人の横断動線の分離ができていない

・JR線と東京メトロ丸ノ内線との乗り換え客は、一旦改札口を出て東口改札前地下通路を通行することから、横断動線との分離ができておらず交錯する状況にあります。

■ 駅前広場機能や人が集まれるオープンスペースが少ない

○駅前広場機能の脆弱性（北口の駅前広場が狭く、南口に駅前広場がない）が駅周辺の交通混雑の要因

・荻窪駅周辺では、北口に駅前広場が整備され、バスバースやタクシー待合スペース、人の待合スペースが整備されていますが、駅前に発着するバス路線の系統や発着本数からみて、現在の駅前広場の機能では不足しています。

・南口には駅前広場がなく、都市計画道路補助第131号として拡幅整備された南口駅前通りにおいて、バスベイやタクシー乗り場を共用する状況となっており、朝夕のバス発着のピーク時には交通混雑が著しい状況です。南口駅前通りの環八通り～南口バス通りの区間は、現在、一方通行となっていますが、バスベイを共用していることから車道はバス交通で混雑する上、客待ちのタクシーが行列し、荷捌き車両や送迎自家用車の路上駐車も多くなっています。

○災害時の一時滞留や日常的なイベントのできる広場・オープンスペースが少ない

・駅前の交通結節機能の不足とともに、日常的にちょっとしたイベントができ、災害時には来街者の一時滞留空間となるような広場・オープンスペースはほとんどない状況と言えます。

■ JR荻窪駅の安全性を高めるため駅施設を改善する必要がある

○荻窪駅は人身事故が多い駅

- ・ JR東日本の管内でもJR中央線における人身事故の発生が多くなっています。そのなかでも荻窪駅は人身事故が多いというデータがあり、駅の安全性への不安は様々な面からまちの損失につながっていると思われます。駅利用者の安全性の確保に向けた取組が急務です。

○災害時等の駅施設の安全性向上が必要

- ・ 荻窪駅施設については、防災面でも災害時の一時滞留空間もないため、乗客の安全確保を最優先した安全性の向上が求められます。

■ 震災時に求められる駅周辺や鉄道空間の役割を考慮する必要がある

○震災時の人の避難等に際してJR線路が阻害要因となることが心配

- ・ 駅周辺でJR線路を緊急車両等が横断する箇所が少ないため、大地震により市街地大火が発生し、人が避難場所に避難するとき、あるいは緊急車両が救援救護活動を行うときに、線路がその妨げとなることを心配する声があります。

○震災時に求められる駅周辺や鉄道空間への期待

- ・ 非常時にJR関係者が線路を横断することができるように横断帯が数カ所設けられていますが、災害時に鉄道が止まり沿線で火災が発生したときには、これを沿線住民が通行できるように開放、あるいは鉄道空間へ住民が避難することができないか、という意見があります。

■ 南口・北口それぞれの地域特性を尊重し、活かした駅周辺のまちづくりを進める必要がある

- ・ 駅周辺のまちづくりにおいては、南口、北口それぞれのまちづくりの経緯を踏まえて、地域の良さを活かして発展させることを基本とし、南北の地域コミュニティがお互いに協力していく必要があります。このため、駅周辺のまちづくりがそれぞれの地域の交通環境などに悪影響を及ぼすことがないように留意する必要があります。

まちづくりの方向性

※南北連携に関する取組には、実現にあたり時間のかかるものも多く含まれます。

そこで、各提案項目に以下の印をつけました。

★：早期の実現を目指す取組

☆：10～20年後のまちの更新時期を見据えて検討に着手する取組

(1) 南北の通行動線の改善・強化

1) 東口改札前地下通路の改善・強化 ★

① 東口改札前地下通路の24時間開放

・災害時や夜間の通行もできるように、常時開放が必要です。(■)

② 通路空間の拡幅、昇降装置の充実

・改札前で人が待ち合わせのできるスペースが確保できるよう通路空間の拡幅を図るとともに、歩行者が集中する通路出入口となる階段部分は駅利用者の安全性確保の面からも拡幅が必要です。(■)

・南口及び北口には、エレベーター、エスカレーター（通常は上り）がそれぞれ1カ所ずつ設置されていますが、通路空間の拡幅にあわせて、エスカレーター（下り）の増設が必要です。(■)

③ 乗り換え動線の分離

・JR線と東京メトロ丸ノ内線の乗り換え専用改札口の設置・拡充、JR線のルミネ専用改札口の設置など、地下通路を南北に横断する歩行者、鉄道乗降客、乗り換え客のそれぞれの動線の分離が必要です。(■)

2) 荻窪地下道や環八通り地下通路の改善・拡幅 ★

・安心して通行できるよう明るくきれいにするとともに、自転車搬送用コンベア（オートスロープ）の設置をはじめ、通路空間の拡幅やスロープの緩傾斜化及び自転車搭載可能エレベーターの設置など、自転車の押し歩きによる通行の安全性の向上を図り、さらに車いすでの通行が可能となるよう改善が必要です。(■)

・防犯カメラや警報装置の設置など、防犯の視点からの改善が必要です。(■)

3) 自転車等がスムーズに通行できる新たな地下通路の整備 ★

・地形の高低差等を活かしてJR線路の下を横断する新たな歩行者や自転車等の通行動線の整備が必要です。(■)

・駅前における各種交通の動線を分離して相互の安全性を確保するため、歩行者動線との分離を意図した新たな自転車通行動線の確保が必要です。(■)

4) 西口連絡橋通路の改良 ★

・改札前で人が待ち合わせのできるスペースを確保するため、通路空間の拡幅やエレベーター、エスカレーターの増設などの改良が必要です。(■)

5) コミュニティバス路線の導入 ★

・荻窪駅を中心に南北をつなぐ新たなコミュニティバス路線の導入など、高齢者や障がい者等が駅周辺の公共施設等を安全・快適に巡ることができる環境整備が必要です。(■)

6) 西口連絡橋通路等の拡充 ★

- ・タウンセブン・ルミネの改築などまちの機能更新を見据えて、西口連絡橋通路からつながるJR線路上空を活用した橋上デッキにより、JR線路の南北をつなぐ通行動線の強化や災害時の避難スペース、休息・イベントスペースともなる広場整備を目指します。(◎)

(2) 駅前広場の充実

1) 北口駅前広場の改善 ★

- ・人の待合スペースに、ちょっと休息できるベンチや日よけのための屋根を設置するなど改善が必要です。(■)
- ・バス待合スペース付近にある喫煙スペースについては、受動喫煙防止の対策強化が必要です。(■)

2) 北口駅前広場の拡張 ★

- ・バスやタクシー・送迎自家用車等のためのスペースが不足する状況のなか、北口駅前広場の上空や地下を活用した駅前広場の拡充、北口駅前広場の隣接地区の再開発やタウンセブン・ルミネの改築の機会を捉えた再開発と連携して駅前広場を拡充する方策など、新しい整備方策の実現可能性を検討・追求し、駅前広場機能の強化に資するまちづくりの展開を目指します。(◎)

3) 南口の駅前広場空間の確保 ★

- ・駅前広場のない駅南口における駅前広場の用地確保のあり方の検討が必要です。(◎)

(3) 駅機能の改良・活用

1) ホーム・駅舎の改良 ★

- ・ホームドアの設置をはじめ、駅構内の災害時の滞留空間確保など駅施設の安全性向上が必要です。(■)

2) 災害時の鉄道用地の活用 ★

- ・駅利用者等の一時滞留空間や沿線住民の避難通路の確保など、災害時における鉄道事業者や鉄道空間が果たすべき役割について「荻窪駅前滞留者対策協議会」等を通して検討を進め、災害時の沿線住民等による鉄道空間の利用について、協力協定の締結を目指します。(◎)

(4) 実現に向けた協議体制づくりと調査・検討

1) 「三者協議会」などの協議体制づくり ★

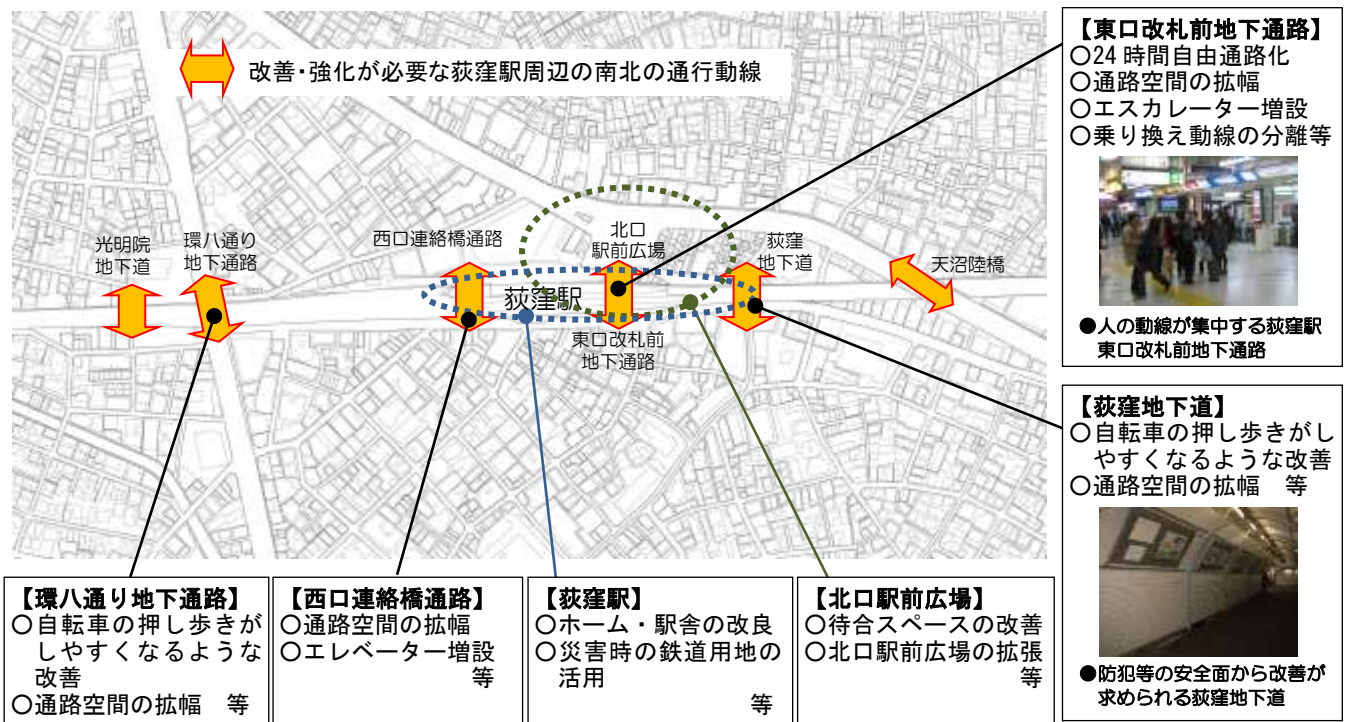
- ・南北の通行動線の改善・強化等の取組については、JR東日本及び東京メトロの協力がなければ実現は不可能です。このため、計画条件等の把握・整理などを図るため、JR東日本、東京メトロと区の協議の場（三者協議会）の設置が必要です。(■)
- ・鉄道に関する事業や駅周辺の基盤整備事業の推進に際しては、国や東京都の協力が不可欠であることから、検討課題に応じて必要な時期に国や東京都との協議の場づくりが必要です。(■)
- ・まちづくり構想に関する協議に際しては、本会議の代表など関係住民を加えた協議の場づくりを目指します。(◎)

2) 実現化に向けた調査・検討の実施 ★

- ・ J R線路の南北の通行動線整備などを実現していくためには、鉄道施設や地下埋設物、各種の交通量の動向など必要な調査を行い、鉄道の上部や地下利用等にあたっての各種計画条件、事業手法を検討・整理し、実現のための条件及び課題を比較検証しながら具体的な整備計画の作成が必要です。(■)
- ・ このため、本会議を発展的に継続させ、こうした実現に向けた調査・検討をフォローアップしていく体制をつくります。(●)

3) 長期を見据えた取組の検討 ☆

- ・ 南北の通行動線のネックとなる要因として青梅街道横断の困難性もあげられます。現在、駅西口と天沼地域をつなぐ歩行者動線として、タウンセブン・ルミネの協力により西口連絡橋通路を延伸するかたちで歩行者デッキが設置され、青梅街道を横断する歩道橋につながる動線が整備されています。しかし、青梅街道の歩道橋にエレベーター・エスカレーターの昇降装置がないため、利用しにくい状況があります。西口連絡橋通路の拡充・延伸による橋上デッキの整備に際しては、青梅街道北側における昇降装置の設置場所確保の検討を含めて、青梅街道北側への延伸・充実が必要です。(■)
- ・ J R線路上空を活用して天沼陸橋につながる橋上デッキにより、天沼陸橋からアクセスする駅前広場を整備するなど、新たな整備方策の検討が必要です。(■)
- ・ 『開かずの踏切』の解消による交通渋滞や鉄道事故の要因をなくすことを主目的として実施される、鉄道の高架化又は地下化を推進する「連続立体交差事業」については、現在の適用要件からみると荻窪駅周辺では実施が困難と判断されます。しかし、長期的な課題については、天沼陸橋の架け替えなどの機会を見据えながら、その整備イメージや実現可能性の検討が必要です。(■)



2 道路・交通

～人にやさしくて、歩きたくなるまちづくり～

現況と課題

■ 歩道における歩行者と自転車の交錯など、自転車走行に関する問題が増えている

- ・ 青梅街道、環八通り（4車線区間）の歩道では、歩行者と買い物や通勤・通学などの自転車走行が多く、特に交差点付近の歩道や横断歩道は、歩行者と自転車の交錯の危険があります。

<青梅街道>

- ・ 青梅街道の車道には荷捌き車両などの停車が多く、車道を走行する自転車にとって危険な状況です。
- ・ 沿道にバス停留所のある区間では、実質的に車線数が制限され、車道の自転車走行の障害となっています。

<環八通り>

- ・ JR中央線との立体交差区間は、車道を自転車で通行できないことから、環八通りの広域的な自転車ネットワークのボトルネックとなっています。
- ・ 6車線区間の歩道は狭い上に電柱の突出などがあり、歩行者等が通行しにくい状況です。
- ・ すずらん通りなど、環八通りを横断する道路の歩行者・自転車交通量が多く、交差点での交通事故が比較的多くなっています。

○自転車走行のモラルの問題

- ・ 青梅街道の歩道は「自転車通行可」となっていますが、自転車走行のルールが守られていないため、歩行者の安全確保を第一に優先すべき原則として徹底することが重要です。高齢社会が進展するなか、歩行者が安心して歩けるよう、自転車走行のモラルについて注意喚起する取組を進めていく必要があります。

■ 生活道路における歩行者の交通安全対策を充実していく必要がある

- ・ 南口バス通り、すずらん通り、南口仲通り、天沼八幡通り、若杉通り、教会通りなどの生活道路は、青梅街道と環八通りや日大二高通りをつなぐ抜け道となっていることから自動車や自転車の通行量が多くなっています。
- ・ これらの道路は、歩行者空間が狭いことや歩行者、自転車及び自動車それぞれの通行動線が分離されていない等の要因により、特に朝夕の通勤・通学や買い物時間帯では、通行に際して危険な状況です。
- ・ 駅周辺のなかでも、駅南口周辺は歩行者の事故、特に子どもや高齢者の事故が多くなっています。
- ・ 緊急車両の通行動線の確保や歩行者・自転車の安全確保等を図るため、道路拡幅が必要な場合には、長期を見据えて拡幅整備に向けたルールづくりなどの取組を進める必要があります。

<南口駅前通り（都市計画道路補助131号）>

- ・ 環八通り～南口バス通りの区間は平成17年に整備され、相互通行の計画でしたが車道幅員が狭く安全が守れないことから地元住民の反対により一方通行となっています。現在、バスベイを共用していることから車道はバス交通で混雑する上、客待ちのタクシーが行列し、荷捌き車両や送迎自家用車の路上駐車も多くなっています。相互通行の場合、一般車両の停車帯が確保できないため、駅への送迎や商店の荷捌き等に不便な状態になります。

- ・歩道は、交番、荻窪地下道出入口が設置されていることもあって狭くなっている上、店舗の看板や自転車等が置かれ、歩行者空間をさらに狭める原因となっています。

<南口バス通り>

- ・バス停留所にバスベイや待合スペースがないため、バス停車による交通渋滞、歩行者や自転車の通行やバス待合の安全面で支障があります。
- ・沿道建築物のセットバックにより創出された歩道状空地がありますが、道路の路側帯との間に段差があり、バリアフリーの歩行者空間として連続性に課題があります。

<すずらん通り>

- ・善福寺川に向かって緩やかな下り坂となっているため、自動車や自転車がスピードを出しやすく危険な状況がみられます。
- ・沿道には保育園があり、保育園の送迎等で混雑する夕方は、自動車がスピードを出して通行すると危険がある状況です。

<南口仲通り>

- ・店舗への搬入や駅前に向かうタクシーなどの自動車が通行すると、電柱の突出などにより歩行者・自転車が通行できない状況になっています。
- ・桃井第二小学校へのアクセス経路となっており、児童が自転車でスピードを出し、歩行者に危険なこともあります。

<天沼八幡通り>

- ・天沼小学校、日大二高の通学路となっていることから、通学時間帯には自動車と通学の歩行者・自転車の交錯の危険がある状況です。

<教会通り>

- ・幅員4m未満の区間が多いなか、東京衛生病院への通院者などの歩行者や自転車の通行量が多く、特に、朝夕の通勤・通学時間帯や買い物時間帯には自転車と歩行者が交錯する危険があります。
- ・自動車の通行は一方通行に規制されていますが、道路幅員が狭いため、一旦、自動車が通りに進入すると歩行者・自転車の身動きが取れない状況になってしまいます。

<若杉通り>

- ・災害時の緊急輸送道路となる青梅街道と震災救援所となる旧若杉小学校、及び緊急医療救護所となる東京衛生病院をつなぐ道路ですが、幅員4m未満の区間が多く、震災時には沿道の建物倒壊による道路閉塞などにより緊急車両の通行に支障が生じる可能性があります。
- ・通勤・通学の歩行者・自転車の通行、自動車の通行が多く、特に青梅街道入口付近での歩行者・自転車との交錯の危険があります。

<大田黒公園前の道路（近衛通り）>

- ・善福寺川に向かって緩やかな下り坂となっており、自動車や自転車がスピードを出しやすく、歩道が狭いことから、歩行者や自転車の通行に危険な状況があります。
- ・駅から荻窪体育館に向かう通りと大田黒公園前の道路との交差点に信号機が設置されていないため、横断に際して危険な状況がみられます。

■ 買い物に際して自転車駐車に困ることが多い

- ・ 駅周辺には自転車放置禁止区域が決められ、区域内に区営や民営の自転車駐車場が整備されていますが、店舗前の歩道をはじめ、自転車放置禁止区域境界等に自転車が放置されるケースが後を絶ちません。
- ・ 駅周辺に区営や民営の自転車駐車場が整備されていますが、商店街での買い物客用の自転車駐車場が少なく、地下にある自転車駐車場は使いにくいという声があります。
- ・ 区内で一定規模以上の店舗や娯楽施設、学習教室等を建築する場合には、一定台数の自転車駐車場の附置が義務づけられています。しかし、商店街では、附置義務のない小規模店舗が多く、店舗前の歩道に放置されることが多いのが実情です。

■ 歩行者空間には様々なバリア（障壁）が存在する

- ・ 歩行者空間には、道路の段差や凹凸をはじめ、放置自転車や立て看板、商品のはみ出し陳列など、地域住民や来街者のモラルが原因となるバリアがあります。
- ・ 視覚障がい者誘導用ブロックや路面に張られた各種の誘導ステッカーが剥がれて、本来、歩行者を安全に誘導するために整備されたものが、その維持管理が不備なことにより歩行者空間のバリアとなる場合もあります。
- ・ 高齢者が増加するなか、まちなかに人が休息できる場所が少ない状況があります。
- ・ 都市景観の向上をはじめ、歩行者空間の確保、地震時の電柱倒壊による道路閉塞の防止などの観点から、駅周辺の電柱や電線をなくす無電柱化（電線類の地中化）が求められています。

■ 公共施設の維持管理や更新に要する費用が増大している

- ・ 公共施設の維持管理や更新に要する費用が増大するなか、道路や公園など、身近なインフラ施設の維持管理について地域住民も注意を払い、区と協力することで、施設の適正な状態を効率的に維持する仕組みをつくっていく必要があります。

■ 案内標識・誘導サインがわかりにくい

- ・ 駅周辺は、道路が直角に交差せず 45 度に振れていることから方向を見失いやすい構造になっています。
- ・ 特に、来街者にとっては案内標識や誘導サインが重要な要素となりますが、わかりにくい状況になっています。

まちづくりの方向性

(1) 歩行者の安全性を基本とした道路環境の改善

1) 自転車と歩行者の動線分離など歩行者の安全性確保

① 青梅街道等における自転車通行動線の確保

- ・都道のなかでも自転車走行空間確保の必要性が高い路線と位置づけられ、警視庁でも『自転車対策重点路線』に位置づけられています。このため、早期に自転車走行空間の確保に向けた対策が必要です。(◎)

【具体的なイメージ（例示）】

- ・東京都（道路管理者）、警視庁（交通管理者）、区、及び周辺商店会・町会等が協力して、車道の路側空間に自転車レーンを仮設するなどの社会実験を行うことによる、歩行者と自転車の動線分離の方向性、バスや荷捌き車両の停車との調整方法など、当面可能な自転車走行空間の整備の検討
 - ・青梅街道の迂回路となるように、旧桃園川遊歩道等を活用した安全な自転車走行ルートづくり、など
- ・長期的には、駅前広場拡充によるバス停留所の移設、沿道建築物のセットバックによる歩行者空間・自転車走行空間の拡幅整備による自転車レーンの確保が必要です。このため、沿道建築物のセットバックの誘導に向けたルールづくりを目指します。(◎)

② 「自転車押し歩きエリア」などの検討

- ・商店街や駅から一定の範囲においては、「自転車押し歩きエリア」を設定し、特に朝夕の通勤・通学時間帯や買い物時間帯等において自転車走行を規制し、押して歩くことを推奨するルールを設けるなど、歩行者の安全を最優先とするモラルの徹底が必要です。(◎)

③ 自転車の徹底取り締まりと自転車運転マナー向上の促進

- ・自転車の乗り方・マナー教室の開催やわかりやすい標示・標識による啓発により、歩行者の安全を第一に優先する自転車走行のルールの周知徹底を目指します。(◎)

【具体的なイメージ（例示）】

- ・「自転車安全利用5原則」など、自転車走行のルールの周知徹底
- ・学校や地域が主体となった自転車の正しい乗り方やルールを身につける学習機会づくり、など

2) 生活道路の交通安全対策

① 南口駅前通り（都市計画道路補助 131 号）の歩行者空間等の改善の検討

- ・バスベイやタクシー乗り場、送迎用自動車の駐車場を共用する現状を踏まえ、歩行者空間の安全性確保や自転車走行空間の確保などの改善を目指します。(◎)

【具体的なイメージ（例示）】

- ・歩道における放置自転車対策の徹底
- ・沿道店舗の看板や商品ワゴンのはみ出しなど、路上障害物撤去の徹底
- ・歩行者の横断交通量の多い駅入口付近の横断歩道における、自動車や自転車の一旦停止のルール徹底
- ・沿道建築物の建替えにあわせて建物を自主的にセットバックさせることによる、買い物客用の自転車駐車スペースや店舗の前庭空間となるスペースの確保
- ・バスベイやタクシー乗り場などの交通機能の集約を図るよう、南口駅前広場の整備のあり方の検討、など

② 南口バス通りの歩行者空間の確保

- ・歩行者と自動車・自転車の分離を基本として、歩行者空間の拡幅及び歩行者の安全性確保を目指した対策が必要です。(◎)

【具体的なイメージ（例示）】

- ・路側帯のカラー舗装等による歩行者空間の明確化
- ・沿道の大規模敷地等の協力を得て、路側帯と連続する歩道状空地を創出
- ・沿道建築物のセットバックによる路側帯と連続した歩道状空地の確保
- ・車道と分離した歩道の確保
- ・無電柱化に向けた取組
- ・自動車の減速走行や横断歩道での一旦停止の徹底を図るよう路面の舗装や標示、速度規制の見直し、など

③ 商店街や住宅地内の生活道路における自動車の通行規制・速度規制などの歩行者の安全対策の検討

- ・すずらん通りや南口仲通り、天沼八幡通りなどの自動車の通行が多い商店街通りについては、歩行者の安全性確保のための自動車の通行規制などの対策が必要です。(◎)

【具体的なイメージ（例示）】

- ・時間帯や曜日による自動車の通行止め
- ・駅周辺の一定の範囲は自動車の速度を 20~30 km/h 以下に規制し、主要な交差点や横断歩道周辺における「ハンプ」や「狭さく」などの自動車減速措置を組み合わせ、自動車を最徐行させるゾーン規制の導入
- ・「自転車押し歩きエリア」を設定し、特に朝夕の通勤・通学時間帯や買い物時間帯等において自転車走行を規制して、押して歩くことを推奨するルールを設け、歩行者の安全性を最優先とするモラルの徹底、など

④ 若杉通りの拡幅整備の推進

- ・地域の震災救援所（旧若杉小学校）や緊急医療救護所（東京衛生病院）と緊急輸送道路（青梅街道）をつなぐ道路であり、震災時に道路閉塞を起こすことなく円滑に緊急車両が通行でき、延焼抑止効果のある道路となるよう、幅員 6 m への拡幅整備を目指します。(◎)

⑤ 大田黒公園前の道路（近衛通り）の交通規制等の検討

- ・地域の公共施設や歴史文化資源を安全・快適に回れる通行動線となるよう、歩行者にとって安全・快適な沿道空間整備を目指します。(◎)

【具体的なイメージ（例示）】

- ・路側帯のカラー舗装等による歩行者空間の明確化
- ・沿道の大規模敷地等の協力を得て、路側帯と連続する歩道状空気を創出
- ・自動車の減速走行や横断歩道での一旦停止の徹底を図るよう路面の舗装や標示、速度規制の見直し
- ・駅から荻窪体育館に向かう道路との交差点での信号機の設置
- ・南口バス通りの交通機能との関係を考慮しつつ、沿道建築物のセットバックによる歩道状空気の確保
- ・車道と分離した歩道の確保
- ・無電柱化に向けた取組、など

3) 駅前の駐輪対策の推進

① 買い物客用の自転車駐車場の確保方策の検討

- ・既存の自転車駐車場の有効活用による買い物客用の駐輪スペースの確保を目指します。(◎)

【具体的なイメージ（例示）】

- ・時間帯により空いている駐輪スペースの買い物客用の一時預かりへの活用
- ・各店舗や商店街における一定台数の借上げ、など

② 店舗や商店街等における自主的な自転車駐車スペースの確保

- ・附置義務のない小規模な店舗等の集合する商店街における買い物客用の自転車駐車場の確保を目指します。(◎)
- ・放置自転車の多い駅前の商店街においては、自転車放置防止活動の強化を目指します。(◎)

【具体的なイメージ（例示）】

- ・大規模店舗の自転車駐車場における「なりすまし駐輪」対策
- ・地域の放置防止協力員による自転車放置防止の指導やPR活動、など

(2) 歩行者動線のバリアフリー化

1) 安全・快適な歩行者空間の形成

① 歩行空間のバリアフリー対策

- ・誰もが安心して歩けるまちになるよう、様々な立場から安全な移動動線のネットワーク化を目指します。(◎)

【具体的なイメージ（例示）】

- ・高齢者や障がい者等の立場でまちの点検を実施し、主要な歩行空間においてバリアとなる要因の把握・改善
- ・大型店舗はもとより、日常の買い物の中心となる商店街の各店舗についても出入口の段差の解消などの取組推進
- ・横断歩道における視覚障がい者誘導用ブロック（エスコートゾーン）の敷設推進、など

② 歩行空間におけるベンチの設置など歩いて楽しめるまちづくりの促進

- ・公園や公共施設だけでなく、バス停や商店街等、まちの主要なポイントに誰もが休息できるベンチを設置するなど、歩いて楽しめるまちづくりや地域住民のふれあいの場所としての商店街における道路空間の活用を目指します。(◎)

③ 路上障害物の除去など安全な歩行者空間確保の検討

- ・道路の歩行者動線における路上障害物の撤去を徹底し、安全な歩行者空間の確保を目指します。(◎)

【具体的なイメージ（例示）】

- ・歩行者動線における放置自転車対策の徹底
- ・沿道店舗の看板や商品ワゴンのはみだしなど、路上障害物撤去のためのルールづくり
- ・買い物客が路上駐輪をしなくてもすむよう、個々の店先や商店街での駐輪スペースの確保
- ・歩行空間に敷設された視覚障がい者誘導用ブロック上の障害物除去の徹底、など

④ 地域住民等の参加による道路の維持管理システムの検討

- ・道路施設の適正な状態を効率的に維持するため、地域住民や民間企業が協力して道路の維持管理に取り組む仕組みづくりを目指します。(◎)

【具体的なイメージ（例示）】

- ・路面ステッカーのはがれや道路の劣化・破損などの状況について、住民の情報提供を活かした地域と区が連携した維持管理の仕組みづくり
- ・降雪時の雪かきや日常的な道路清掃
- ・道路施設の適正な維持管理を持続させるため、ネーミングライツ等により施設の維持管理費用を民間から確保する仕組みの検討、など

2) 無電柱化（電線類の地中化）の促進

① 幹線道路や主要な生活道路における無電柱化の促進

- ・青梅街道や南口駅前通り（都市計画道路補助第 131 号）における無電柱化の取組を踏まえ、歩行者空間の確保、都市景観、災害時の電柱倒壊による道路閉塞の防止等の観点から、環八通り及び南口バス通りの無電柱化が必要です。(■)

② 身近な生活道路における無電柱化の検討

- ・すずらん通り、南口仲通り、教会通り等の歩道のない路線については、従来の電線共同溝方式のみならず、関係機関における無電柱化の新たな工法や仕組みの開発状況を踏まえ、長期的視点での無電柱化への取組が必要です。(■)

3) わかりやすい交通誘導の検討

① 交通標識・誘導サインの改善計画の検討

- 交通標識・誘導サインについては、目的に応じてわかりやすい設置場所の選択や視認性・顕示性を確保する工夫のあり方などを検討し、わかりやすい交通標識や誘導サインの設置を目指します。

(◎)

【具体的なイメージ（例示）】

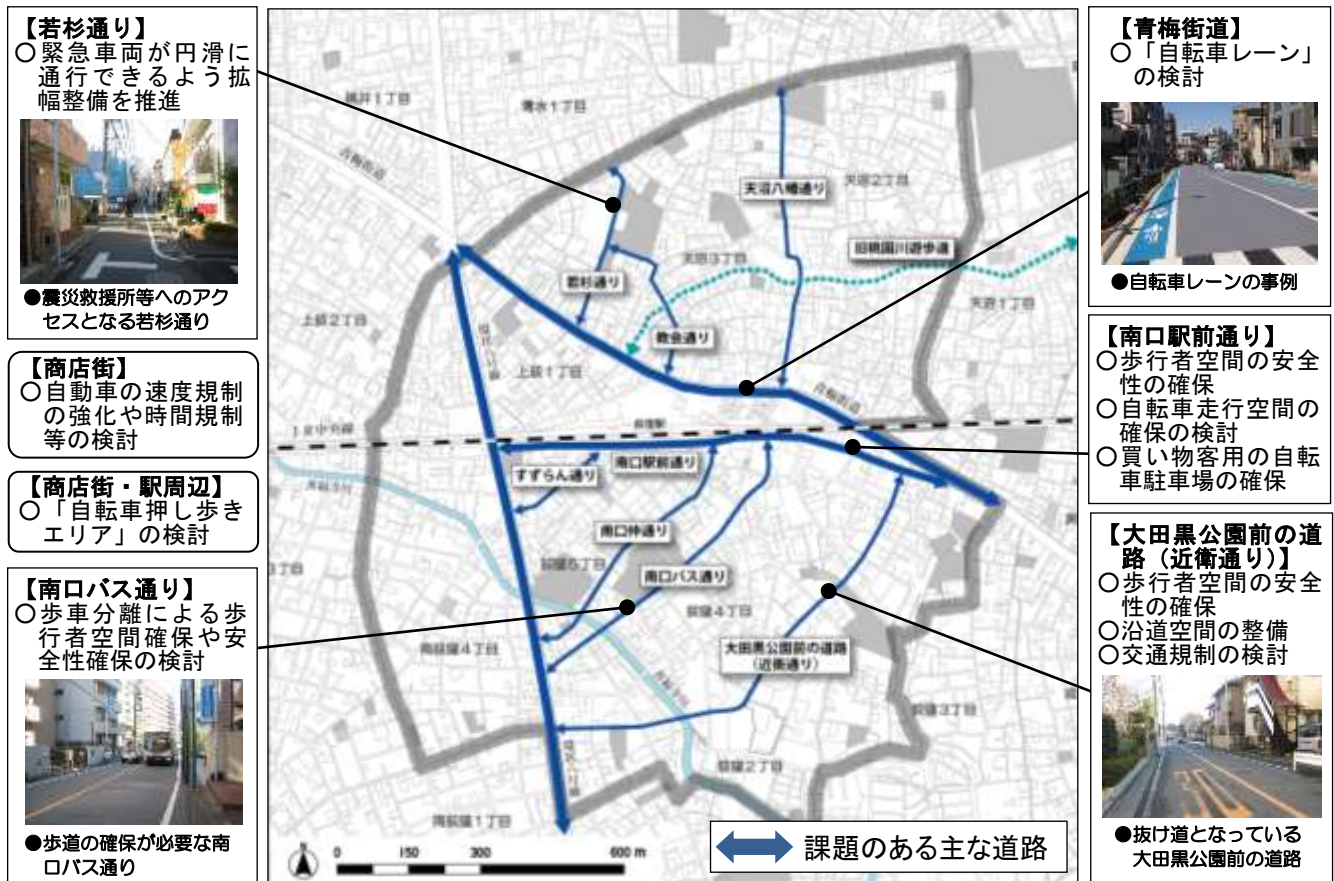
- 交通標識・誘導サインが見えなくなる屋外広告等の取締り・除去の徹底
- 夜間に災害が発生した場合、地域に不慣れな来街者等を周辺の一時滞在施設に誘導できるようわかりやすい標示を検討
- 緊急時の情報伝達等に役立つように、地域コミュニティにおいて共有できる道路（通り）の名称を明確化
- 標示板や誘導サインにも民間事業者等の資金やノウハウを取り入れる工夫の検討、など

② 人にやさしい誰もが集えるまちづくりの促進

- 人にやさしい誰もが集えるまちに向けて、荻窪らしい特色あるまちづくりを目指します。(◎)

【具体的なイメージ（例示）】

- 手話によるコミュニケーションが可能なまちづくり
- 多言語表記や絵文字（ピクトグラム）などを活用した外国人観光客などにもわかりやすい誘導表示の徹底、など



3 防災・防犯

～住民自らが主体的に取り組む、安全・安心なまちづくり～

現況と課題

■ 震災時に課題を抱える市街地が広がっている

○天沼地域は、狭い道路が多く木造建物が密集する住宅地となっている

- ・木造建物が密集し、狭い道路や行き止り道路が多く、震災時には建物倒壊や火災の危険性が高いと考えられます。また、公園等オープンスペースも少なく、避難経路も入り組んでいるため、防災上の課題を多く抱えています。

○駅周辺は、災害時に来街者の一時滞留空間となる広場・オープンスペースが不足している

- ・震災時には、荻窪駅周辺に多くの人々が集まり、滞留することが予想されます。しかし、JR線路の南北の通行動線は脆弱であり、駅北口の駅前広場は狭小で、駅南口には駅前広場がありません。そのため、JR線路の南北の通行動線の強化と多くの人々が滞留できる広場空間が必要です。また、駅周辺には比較的古いビルも多く、耐震性の課題もあります。

○駅南口の住宅地は、公園やオープンスペースが少ない等の課題がある

- ・土地区画整理事業により道路基盤は整備されているものの、防災活動拠点となる公園等のオープンスペースが少なく、主要道路での電柱倒壊の危険があるなど、防災まちづくりの課題があります。

■ 防災市民組織メンバーの高齢化、固定化などにより地域の防災力が低下している

- ・震災時には、近隣住民が協力し震災に立ち向かう必要があります。しかし、防災会など地域の防災市民組織は、メンバーの高齢化や固定化などの課題を有しており、若い人や専門知識を有する人の参加を働きかけるとともに、防災市民組織相互の連携を深め、地域の防災力を高めていく必要があります。
- ・震災救援所や広域避難場所への避難経路など地域の防災情報が住民にわかりにくい状況があり、地域の防災情報をわかりやすく地域住民等に周知する工夫が求められます。
- ・近年、マンションが増加していますが、こうしたマンション居住者やコンビニエンスストアと商店会、町会などの既存組織との連携が希薄です。震災時には地域住民の安否確認をはじめ、応急資機材の活用、飲み水や食料等の災害備蓄など、多様な側面で相互に協力していく必要があります。このため、日頃から地域住民のコミュニケーションの機会を増やしていく必要があります。

■ 善福寺川の浸水対策などを注視する必要がある

- ・近年、地下貯水槽や護岸整備等の浸水対策により、一時期よりは浸水被害は減少していますが、ゲリラ豪雨など予想を超える集中豪雨も発生しています。
- ・環状八号線とJR線路が交差する付近で、近年、集中豪雨により浸水したことがあり、東京都が実施する善福寺川流域の浸水対策の状況を注視していく必要があります。
- ・住宅地内において、一部では集中豪雨により道路冠水が発生しています。下水道への雨水流入を抑制するためにも、宅地内での雨水の地下浸透などを促進していく必要があります。

■ 地域の防犯力を強化する必要がある

- ・荻窪駅周辺では、高齢化の進行や単身居住が増加しており、空き家も増加しています。近隣住民がお互いに気遣うことで未然に犯罪を抑止してきた地域の防犯力が低下傾向にあります。防犯パトロールの強化や防犯カメラの活用などによる地域の防犯力の強化が必要です。

まちづくりの方向性

(1) 防災まちづくり

1) コミュニティによる防災まちづくり

① 自分の部屋・家・仕事場の安全性の事前確保

- ・防災の原点は、まず自らが怪我をせず無事に生き残れる条件をあらかじめ確保しておくことです。そのため、家屋内での家具の転倒等による被害を防止するよう家具の配置の工夫、家具の転倒防止対策を進めるとともに、大地震に際して倒壊等の被害が懸念される建物については耐震診断を受け、問題がある場合には耐震補強・建替えを検討します。(●)

【具体的なイメージ(例示)】

- ・高齢者や障がい者のいる世帯への家具の転倒防止器具設置の支援策の普及・啓発
 - ・旧耐震基準で建設された建物の耐震診断や耐震補強、除却、耐震建替えなどに対する支援策の普及・啓発、など
- ・震災時の火災発生を未然に防止するため、各家庭での出火防止対策を進めます。(●)

【具体的なイメージ(例示)】

- ・各家庭において感震ブレーカーの設置による通電時の出火防止対策
- ・建替え等による建築物の防火性能の向上
- ・初期消火に資する火災報知機や消火器の設置、など

② 近隣における声掛け・助け合い・救援救護

- ・震災発生時にまず自らの生命・財産の安全が確保できたら、次は隣近所の方々が怪我していないか住民同士の安否確認が重要です。このためには、常日頃から挨拶をするなどで隣近所の住民同士が知り合っている事が大切です。さらに、安否確認のための情報、救出・救護のための防災資器材などを身近な場所に確保します。(●)

【具体的なイメージ(例示)】

- ・地域住民の安否確認のための情報を集約して適切に管理し、情報更新ができるよう、町会あるいは防災会等における仕組みづくり
- ・高齢者や障がい者など災害弱者の避難等に対する支援体制の強化、など

③ 近隣での初期消火活動の実施

- ・建物倒壊に次いで危険なのが火災です。日常の火災では、消火栓が活用でき消防車による消火活動も期待できますが、震災で火災が多発したときには、こうした消防による消火活動は期待できなくなるため、住民同士が協力して初期消火活動を実施することが重要となります。このため、地域住民による初期消火活動がしやすい環境整備を目指します。(◎)
- ・住民誰もが初期消火活動等ができるよう、継続的な防災訓練に取り組みます。(●)

【具体的なイメージ(例示)】

- ・防火水槽などの消防水利、街頭消火器の設置充実など、地域住民による初期消火活動がしやすいような環境整備
- ・D級ポンプやスタンドパイプなど地域住民の自主防災活動を支える防災資器材等の計画的な備蓄
- ・東京都が各戸に配布した「東京防災」を活用した防災訓練、など

- ・地域には、古い井戸が多く残っています。区では、震災時に生活用水の提供を協力してもらえる井戸を登録し、井戸の改修を支援する「災害時生活用水井戸登録制度」があります。登録された「井戸協力の家」の所有者と事前に情報交換を行い、防災マップに表示するなど、周知の工夫を図ります。(●)

④ 近隣での助け合いの事前協議の推進

- ・地域の町会、防災会とマンション管理組合、及び商店会やコンビニエンスストア等が事前に話し合いを行い、震災時にはマンションの防災資器材や商店街・コンビニエンスストアの食料品在庫を活用させてもらうなど、災害時における各種地域団体の協力協定を締結する取組を進めます。(●)

■震災発生後の時系列での行動

(杉並区地震発生時の行動マニュアルを参照して作成)

事前	～1・2分	2～5分	5～10分	10分～半日	半日～3日	3日～
○事前の準備	★地震発生 ○自分の身を守る	○家族の安全確認 ○火の始末・消火	○家の避難経路確保 ○家の安全確認 ○情報収集・連絡	○隣近所の救出・救護 ○隣近所の安否確認	○震災救援所・広域避難場所へ避難 ○備蓄防災用品活用 ○非常用食料で生活	○復旧活動開始 ○避難所生活開始 ○自宅の片づけ再建

※地震の発生時間（早朝、日中、夜間）発生曜日（平日・休日）、発生時期（季節）などにより、上記の行動内容は大きく異なることに留意する必要がある。

⑤ 防災マップ・情報掲示板の作成と公開

- ・防災マップは町会ごとに作成されていますが、震災救援所運営連絡会を構成する防災会等が連携し、震災救援所ごとに共通する防災マップを住民参加により作成・更新し、各家庭へ配布する仕組みづくりが必要です。防災マップには、消火栓、防火水槽、井戸、備蓄倉庫、一次集合場所、震災救援所、避難経路などきめ細かな情報を表示し、住民にわかりやすい地図とします。(●)
- ・震災救援所や広域避難場所の案内表示板については、地域住民や来街者が安心して震災救援所や広域避難場所に向かうことができるよう、わかりやすい防災情報掲示板として再整備が必要です。(■)
- ・駅前など人が集まる場所では、平常時には周辺の商店街や地域イベント等の情報媒体として活用し、震災時には正確な災害情報や防災情報を発信する大きな防災情報掲示板（デジタルサイネージ）の設置を目指します。(◎)

⑥ 日常の地域活動を通じた近隣及び地域での防災力の向上

- ・コミュニティによる防災まちづくりを進めるには、新しい活動の担い手や若い世代、あるいは専門的知識の豊富な人などの人材を発掘し、防災市民組織を活性化していくことが重要です。特に、地域には消防団員、消防署員、警察署員など専門職の経験を有する人材も多く、これらの専門家が積極的に地域の防災市民組織に参加するよう工夫します。このため、地域でのお祭りやイベントなどの機会を通して、新たな担い手の発掘に取り組みます。(●)
- ・日常的な防災訓練などの活動とともに、震災後の復興まちづくりに関して、事前に検討しておくことも重要だと考えられます。今後、地域住民が主体となって、地域の復興まちづくりについても取組を進めます。(●)

2) 地域での防災まちづくりを支える基盤づくり

① 近隣における自主防災活動を支える防災活動拠点の充実

- ・震災救援所（区立小中学校など）、救援所補助施設（都立荻窪高校など）、及び第二次救援所（荻窪地域区民センターなど）となる施設をはじめ、地域内の公園・広場、公共施設などは、地域の身近な防災活動拠点として役割を担うことが期待され、これら施設の防災活動拠点としての機能の充実を目指します。（◎）

【具体的なイメージ（例示）】

- ・地域内の空き家を除却して公園・広場にするなど、地域住民の防災活動拠点となる場の充実
- ・周囲に火災に強い樹種の植樹、建物の耐震・耐火性能の確保など、震災時の住民活動の安全確保対策
- ・施設に緊急車両のアクセスが円滑にできるような出入口の工夫
- ・災害対策用井戸、災害用トイレの整備などの防災拠点機能のさらなる強化、など

② 避難経路等の安全性確認

- ・青梅街道の天沼陸橋、環八通りの四面道交差点の立体交差部など橋梁の耐震性や大雪時のスリップ対策、地震に対する沿道建築物の耐震性等、震災時の緊急輸送道路の機能確保が必要です。また、善福寺川の橋梁に関しては、既に必要な耐震補強が行われていますが、いずれの橋梁も既に架橋後 50 年近く経過しているため、今後も安全性の確保について注視が必要です。（■）
- ・木造密集住宅地となっている天沼地域では、青梅街道や日大二高通りから旧若杉小学校（震災救援所）及び東京衛生病院（緊急医療救護所）に緊急車両が円滑に通行できるよう若杉通りの拡幅整備が必要です。あわせて、震災時の火災の延焼を抑止する効果を高めるため、沿道建物の不燃化が必要です。（◎）
- ・主要な避難経路については、ブロック塀、家屋、電柱の倒壊により道路が閉塞し避難に支障とならないように対策が必要です。（◎）

③ 荻窪駅及び駅前空間の安全性を強化するまちづくりの展開

- ・荻窪駅周辺では、震災時に多くの人が集まることが予想されるため、帰宅困難者の一時滞留空間となる駅前広場や J R 線路の南北の通行動線の強化に資するまちづくりの展開を目指します。（◎）

【具体的なイメージ（例示）】

- ・北口駅前広場の上空や地下を活用した駅前広場の拡充
- ・北口駅前広場の隣接地区の再開発やタウンセブン・ルミネの改築の機会を捉えた再開発との連携、立体都市計画制度の活用などによる駅前広場の拡充、など

④ 狭あい道路の拡幅整備・電柱移設等の促進

- ・敷地が幅員4m未満の道路に接する場合、建築基準法では道路の中心線から2m後退させて建築する必要があり、区では後退した部分を道路状に整備するように働きかけています。しかし、後退部分への塀や花壇等工作物の突出をはじめ、駐車場として利用される場合があります。そのため、後退部分への工作物の突出等を禁止して区が道路状に整備するとともに、電柱の移設が必要です。(◎)
- ・天沼地域では、行き止り道路が多く、地震時の二方向避難や救援・救出活動に支障のある街区も見られます。避難及び消火活動に支障が出ることを防止するため、行き止り道路や狭あい道路沿道における防災対策が必要です。(◎)

【具体的なイメージ(例示)】

- ・いざという場合に隣地を通り抜けて避難する経路を隣同士で約束する協定の締結、避難扉の設置など、行き止り道路の防災対策
- ・地区計画制度等を活用して、敷地まわりの境界を生け垣やフェンスにする等のルールづくり、など

⑤ 無電柱化(電線類の地中化)の促進

- ・従来、無電柱化にかかるコストが高いことが整備推進の大きなハードルでしたが、国土交通省では新たな整備方法によるコスト削減の可能性を検討しており、国としても無電柱化を推進している状況にあります。このため、関係機関における無電柱化の新たな工法や仕組みの開発状況を踏まえ、緊急輸送道路や主要な避難経路となる商店街や通学路等における無電柱化への取組が必要です。(■)

⑥ 建物の防災性能の向上とさらなる密集化の防止

- ・密集住宅地の再生産の防止や住環境の向上を目指した地区計画制度等による建築のルールづくりを目指します。(◎)

【具体的なイメージ(例示)】

- ・地区特性に応じた最低敷地規模の制限(敷地分割の禁止)
- ・隣地境界からの建物後退、沿道緑化、など

3) 災害対策(水害対策)の促進

- ・杉並区洪水ハザードマップなど水害に関する情報や備えについて地域で周知を図ります。(●)
- ・善福寺川流域の水害対策の強化のため、敷地内の緑地確保や透水性舗装により雨水の地下浸透を促進し、降雨時の河川や下水道への負荷軽減などを図ります。(●)
- ・鉄道事業者と道路管理者が協議し、環八通り地下通路への雨水流入の防止対策の検討が必要です。(■)

(2) 防犯まちづくり

1) まちの防犯体制の強化

① 地域ぐるみの防犯体制の強化

- ・通学路における子どもたちの見守りや防犯パトロールなど地域における防犯体制を強化します。

(●)

【具体的なイメージ（例示）】

- ・通学路沿道等の家庭に「ふれあいカード」を配ることにより、通学時間帯に道路側の窓を開けたり外に出て子どもを見守っていただき、そのお返しに学校に招いたりするなど、「ふれあいカード」による地域住民の交流機会づくり
 - ・ボランティアによる市民パトロール隊の組織、犬を飼っている方が防犯意識をもって近隣を不定期に歩く「ワンワンパトロール」の実施など、住民による自主的な防犯活動の充実
 - ・防犯情報を確実に地域住民に届けるための手法の検討
 - ・交番や警察官の巡回の増加の働きかけ、など
- ・まちなかの死角を減らす防犯まちづくりの面からも、木造密集住宅地における狭あい道路の拡幅整備が必要です。(◎)

② 防犯チェックポイントの検討

- ・商店会、町会、学校、警察や有識者等を交えて地域の防犯マップづくりを行うことにより、どのような場所でどのような犯罪が発生しやすいか、その傾向をチェックするとともに、検討結果を地域団体や各家庭に周知し、防犯まちづくりの実践に役立てます。(●)

2) まちの防犯設備の充実

① 街路灯（装飾灯）の再整備の推進

- ・街路灯（装飾灯）の設置及び維持管理費用については商店会に一部負担がかかりますが、商店会加入者の減少等により商店会の負担が増加傾向にあります。また、照明器具は、長期間使用でき電力消費量の少ないLEDの時代であり、街路灯（装飾灯）の照明方式や公共負担のあり方等に関して検討が必要です。(◎)

② 防犯カメラのネットワーク構築と情報管理方法の検討

- ・防犯カメラの犯罪検挙等における有用性が認められ、防犯効果への期待も高まっていることから、商店街や通学路等への防犯カメラの効果的な設置が必要です。また、防犯カメラのデータについては、個人情報保護の観点からプライバシーに配慮した適切な管理と取扱いを目指します。(◎)

【具体的なイメージ（例示）】

- ・荻窪駅周辺における防犯カメラの設置状況の実態把握、及び地域における効果的な防犯カメラの配置検討
- ・商店会や町会における自主的な防犯カメラの設置や維持管理経費に対する支援措置の拡充
- ・防犯カメラの設置と運用に関するガイドラインの作成、など

【天沼地域】

- 狭い道路の拡幅整備・電柱移設の促進
- 建物の防災性能の向上とさらなる密集化の防止




●狭い道路が多い木造住宅密集地域

【震災救援所】

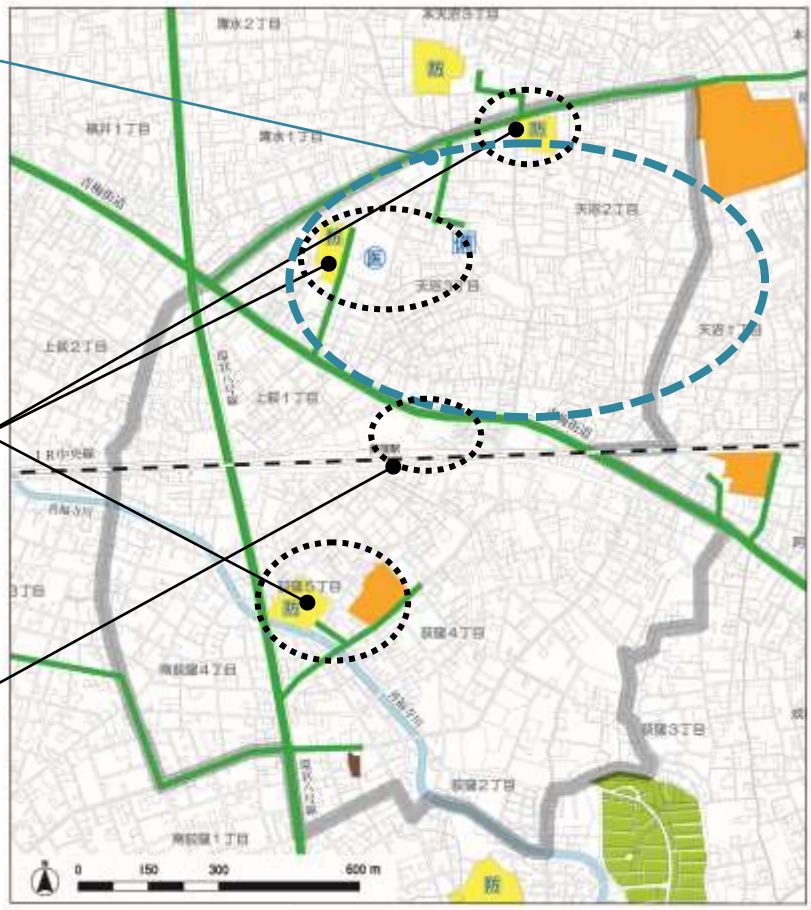
- 震災救援所等の防災活動拠点機能の向上

【荻窪駅北口】

- 北口駅前広場の上空や地下を防災上有効な空間として活用
- まちの更新時期を見据えた駅前広場機能の強化に資するまちづくりの展開を検討



●駅前広場周辺の木造の店舗が密集する商店街



4 商業環境

～多様な地域の個性が魅力を高め合う、にぎわいのあるまちづくり～

現況と課題

■ 荻窪駅は区内最大の駅でありながら、近接して静かな住宅地が広がる

- ・ 荻窪駅は、1日当たりの乗降客数が約25万人と区内でも最大の駅です。一方で、駅を出て徒歩数分のところに静かな住宅地が広がっています。商業地としてのにぎわいと良好な住環境とが近接して存在しているのが荻窪駅周辺における商業環境の特徴と言えます。
- ・ 荻窪駅周辺では、商業地としてのにぎわいと良好な住環境とが近接している特徴を踏まえ、にぎわいが住環境に悪影響を与えないよう、にぎわいづくりを考えるべき区域を明確にする必要があります。

■ JR線路の南北で商店街の環境が異なる

- ・ 駅北口では、タウンセブン・ルミネといった大規模店舗が立地し、その周辺では飲食店を中心とした比較的にぎやかな商店街が広がっています。
- ・ 駅南口では、飲食店、物販、サービス業がバランスよく立地した比較的落ち着いた商店街となっています。
- ・ JR線路の南北で、商店街の環境が異なっていることが、荻窪駅周辺の商業環境のもう一つの特徴と言えます。

■ 荻窪らしさを積極的に発信することが求められている

- ・ 荻窪駅周辺には、魅力的なお店や商店街があるものの、チェーン店が増え、荻窪らしい個性が失われつつあると言われていています。
- ・ JR中央線沿線の各駅がそれぞれに特色ある商業環境を築いている中、荻窪駅周辺の商店街においても「荻窪らしさ」を地域住民及び来街者へ積極的に発信することが求められています。

■ 商店街の回遊性の確保と、それを支える商店会同士の協力関係の構築が求められている

- ・ 荻窪駅周辺の各商店街は、駅を中心に放射状に広がっているため、複数の商店街を回遊して買い物を楽しむことができにくくなっています。
- ・ 駅周辺の商業活性化のために商店会同士が協力し合う機会が求められています。
- ・ 荻窪駅周辺の商業環境を改善するため、各商店街をつなぐ道の回遊性を確保するなど、ハード・ソフト両面からの取組が求められています。
- ・ ソフト面を中心に、商店会同士の協力関係の構築が求められています。

まちづくりの方向性

(1) 魅力的な商業のにぎわいづくり

1) 特色ある商業環境づくり

- ・ JR中央線沿線のなかで、荻窪にしかない特色を打ち出し、地域住民や来街者が「荻窪に出かけてみたくなる」、「荻窪で降りてみたくなる」、「荻窪を歩いてみたくなる」商業環境づくりを進めます。(◎)

① 魅力ある商店街の景観づくり

- ・ 充実した飲食店、アニメ、クラシック等、これまで荻窪のまちやそれぞれの商店街などが持ち合わせていた特長や個性を活かした魅力づくりを進めます。(●)
- ・ 商店街の魅力ある景観づくりのためのルールを検討します。(●)

【具体的なイメージ（例示）】

- ・ 店舗の業種・業態の規制
- ・ 立て看板や自動販売機等設置のモラル
- ・ 看板や店舗の色彩等の調和を図るルールづくり
- ・ 自転車駐車場や休息スペース設置のあり方の検討、など

② 店舗・商業施設の建替えに際しての魅力ある商業環境づくり

- ・ 北口駅前広場の隣接地区等、既存店舗・商業施設の更新時期を捉え、新たな魅力ある商業拠点として再開発していくことを検討します。また、耐震補強等各種改修を行っているものの、築30年以上が経過するタウンセブン・ルミネは、将来の更新時期を見据え、再生に向けた検討が必要です。(◎)

2) 個性的な魅力ある店舗づくり

- ・ チェーン店の増加を抑え、個性的で魅力ある店舗の積極的な誘致や支援により、他の商業地では経験できない、荻窪独自の魅力をつくります。(●)

【具体的なイメージ（例示）】

- ・ 不動産経営者等（家主や仲介業者等）が意欲的で魅力ある店舗を誘致することによる商店街の活性化
- ・ 周辺の住宅地に悪影響を及ぼすと考えられる店舗の立地を防ぐ仕組みづくり
- ・ カフェ等の店舗が保育サービスを行う等、買い物や飲食を楽しみながら生活を支えるサービスを受けられる新しい形の場づくり
- ・ 後継者不足により経営を続けられなくなった店舗の貴重なノウハウを継承できる仕組みづくり
- ・ 期間限定で低廉な家賃を設定する等、若い意欲的な商店経営者が積極的に出店できる環境づくりによる店舗更新の活性化、など

(2) 荻窪らしいイベントづくり

1) 荻窪の魅力をPRし、来街者を増やすイベントの開催

- ・荻窪のまちの活性化のため、来街者にまちの魅力を伝えることや、住民には自分のまちの魅力をj知ることjで誇りを持つてるような、荻窪のまちの魅力をPRするイベントを開催します。(●)

【具体的なイメージ(例示)】

- ・地域の商店会の協力による合同イベントの実施
- ・荻窪音楽祭等、地域のイベントに合わせた商店街イベントの開催
- ・地域の商店会、町会、各種団体、学校などで構成する「荻窪イベント推進委員会」の設立
- ・荻窪まちづくり会議が主催する地域住民の交流やコミュニケーションなどを育むイベントの実施、など

2) イベント空間の確保

- ・荻窪駅周辺において、大規模なイベントができるまとまった空間の確保を目指します。(◎)

【具体的なイメージ(例示)】

- ・駅前において、多くの人々が集まりイベントができる空間の確保
- ・駅から少し離れた場所にイベント空間を確保することによる、まちの回遊性の向上
- ・商店街となる道路や公園など既存の公共空間の活用によるイベント空間の確保、など

(3) 荻窪の魅力を伝える情報発信の強化

1) 効果的な情報発信方法の検討・実施

- ・インターネットの活用等、これまでにない新しい方法も含め、様々な方法で情報を発信することで、より効果的にまちの魅力を多くの人に伝えていきます。(●)

【具体的なイメージ(例示)】

- ・商店会の活動、イベントの情報のほか、観光情報等も掲載し、荻窪に関する情報が一元的にわかるウェブサイトの構築
- ・荻窪の魅力を楽しく、わかりやすくまとめた「公式ガイドブック」を作成・発行し、荻窪駅周辺の書店・コンビニ等で販売
- ・荻窪駅の発車ベルの変更、ご当地キャラクターの開発、「なみじやない、杉並」キャンペーンの活用による情報の発信等、荻窪の魅力を多くの人に伝える様々な取組の実施、など

2) 情報発信拠点の整備

- ・荻窪の情報を集約し、荻窪の魅力を伝える場所＝情報発信拠点の整備を目指します。(◎)

【具体的なイメージ(例示)】

- ・駅前広場等への総合案内所の設置
- ・既存施設を活用した案内所の設置
- ・商店街の情報、観光情報等を掲示するための、案内板、電子掲示板等の設置、など

3) 情報発信の主体づくり

- ・既存の組織が情報発信を行うには限界があります。荻窪全体の情報を集約し、効果的な発信を担う主体づくりを進めます。(●)

【具体的なイメージ(例示)】

- ・商工会議所、商店会連合会など、既存組織内に情報発信を担う部署の設置
- ・各種団体が合同で情報発信を担う新たな組織の設立、など

(4) 商店街やまちの回遊性の向上

1) 歩きやすい商店街づくり

- ・徒歩による買い物客が安心して商店街を歩けるような環境づくりを目指します。(◎)

【具体的なイメージ(例示)】

- ・すずらん通りや天沼八幡通り等自動車通行の多い商店街通りにおいて、時間帯や曜日による自動車の通行止め等、歩行者の安全確保のための自動車通行規制
- ・朝夕の通勤・通学時間帯や買い物時間帯等において、自転車走行を規制して、押して歩くことを推奨するルールを設け、歩行者の安全を最優先とするモラルを徹底
- ・既存の自転車駐車場の一部を商店街のために確保したり、商店街周辺に買い物客用の小規模な自転車駐車スペースを設けたりする等、商店街での路上自転車を減らす取組
- ・老朽化した商店街の舗装の改修
- ・買い物途中のちょっとした休憩場所となるベンチやスポット広場の確保、など

2) 商店街間を楽しく歩ける工夫

- ・放射状に広がる各商店街をつなぐ道について、周辺の住環境への影響に配慮しながら楽しく歩ける工夫を検討します。(●)

【具体的なイメージ(例示)】

- ・各商店街の間をつなぐ道の舗装の変更
- ・沿道における緑化の推奨
- ・沿道におけるカフェ、ギャラリー等の誘致、など

3) 回遊性を生み出すための魅力ある場づくり

- ・集客力のある文化施設等の整備やイベントの実施などにより、荻窪に訪れる機会を増やし、商店街を利用する機会の増加を目指します。(◎)

【具体的なイメージ(例示)】

- ・小規模な会合等ができる貸しホール
- ・世界レベルの美術品を収集する美術館
- ・荻窪に関わりの深い文化人の足跡をわかりやすく伝える資料館、など



タウンセブン会



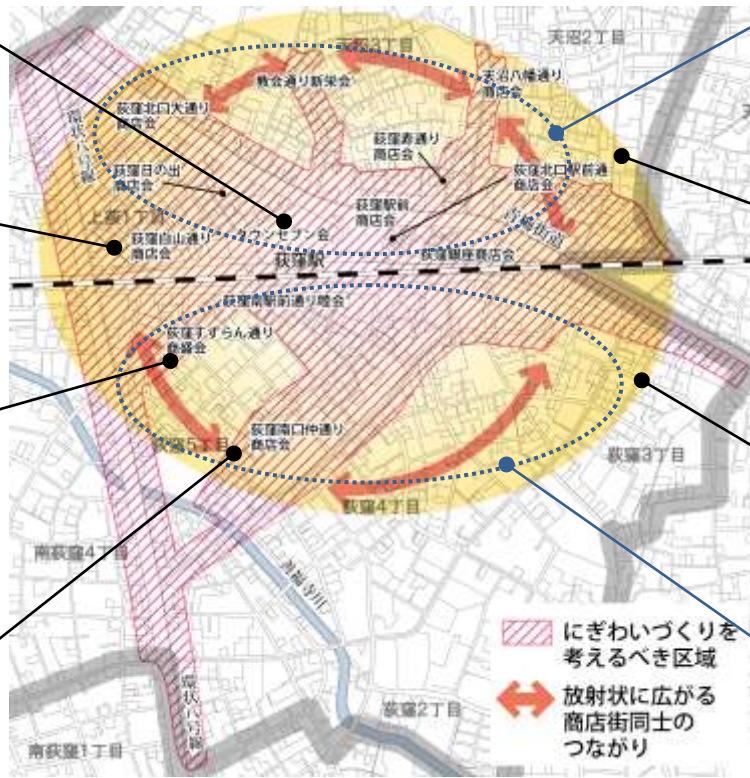
荻窪白山通り商店会



荻窪すずらん通り商盛会



荻窪南口仲通り商店会



○ 駅周辺各商店街の地区特性に応じたにぎわいづくり

- ・ (駅北口) 大規模店舗と周辺の個店とが共存共栄しつつ、区内最大の駅にふさわしい商店街

○ 商業地としての荻窪全体のブランドづくり

- ・ 荻窪の歴史文化資源を背景にした地域全体のブランドイメージの発信

○ 住宅地とバランスのとれたにぎわいづくり

- ・ 商業の発展と住環境の保全とのバランスのとれたにぎわいづくり

○ 駅周辺各商店街の地区特性に応じたにぎわいづくり

- ・ (駅南口) 主に地域住民を対象とした、小規模ながらしやれた店舗が集まる、落ち着いた商店街

5 コミュニティ

～誰もが気軽に情報を得られ、豊かに交流するコミュニティづくり～

現況と課題

■ 地域活動の場や活動実態が十分に知られていない

- ・地域内には、次のような地域活動の拠点、住民同士の交流の場となる様々な施設・場があります。
 - ・区の委託事業である地域包括支援センター（ケア 24）の「交流サロン」（対象は高齢者ですが年代は特定しておらず、全世代の交流を目指している。荻窪駅周辺に 2 箇所。）
 - ・社会福祉協議会の補助で設置する「きずなサロン」（食事・お茶等の催しを通じて交流する場。荻窪駅周辺に荻窪きずなサロンがある。）
 - ・「ゆうゆう館」（高齢者の健康増進、生きがい支援等を目的とした施設。荻窪駅周辺には、天沼館、荻窪東館、荻窪館の 3 館がある。）
 - ・「児童館」（18 歳までの児童の健全育成に資するための児童福祉法に基づく施設。荻窪駅周辺には、天沼児童館、上荻児童館、荻窪児童館、荻窪北児童館の 4 館がある。）
 - ・「地域区民センター」・「区民集会所」等（区民相互の交流及びコミュニティ活動の拡大を目的とした集会施設。荻窪駅周辺には、荻窪地域区民センター、天沼会議室、本天沼区民集会所の 3 箇所がある。）
 - ・「あんさんぶる荻窪」（福祉事務所、荻窪北児童館、消費者センター、就労支援センター、くらしのサポートステーション、社会福祉協議会などの複合施設。）
 - ・その他、NPO 法人が運営する「地域交流室エルブ」（学習の場のほか、高齢者や子育て世代が気軽に集えるスペースとして利用可能）、など
- ・これらの施設・場については、誰が使えるのか、どんな人々が集まっているのか等、十分知られていない状況があります。

■ 高齢者や壮年層等にとって、地域活動への参加機会が得にくい

- ・健康な高齢者や壮年層などが、地域活動に参加するきっかけが得にくいという現実があります。老人クラブや町会等が参加者を増やす努力しているものの、より気軽に参加できる雰囲気やきっかけづくりが求められています。

■ 若者や壮年層、高齢者、子育て世代など、誰もが気軽に参加できる交流の場が必要である

- ・地域や行政のこれまでの努力によって、交流の場が充実してきています。しかし、若者や壮年層の交流の場が少ないのが現実です。
- ・若者や壮年層も気軽に集まり交流できる場、高齢者や子育て世代も含み、多様な世代が交流できる場の創出が必要となっています。

■ 少子高齢化が進むなか、地域で高齢者や子どもを見守る体制づくりが必要である

- ・少子高齢化が進むなか、家族で日常生活の支援や介護ができない高齢者のみの世帯が増加しています。このため、コミュニティにおいて日頃からひとり暮らし高齢者等を見守り、災害時には避難行動等を支援する体制づくりが急務となっています。
- ・地域で安心して子育てができるよう、地域での子どもたちの見守り体制の強化が必要となっています。

まちづくりの方向性

(1) 地域活動情報を誰もが気軽に得られる環境づくり

1) 地域の活動情報の一元化

- ・各種の地域活動の情報が一元的に入手できる体制を整えます。(●)
- ・区において、地域活動の情報を集約した、区民誰もが簡単に検索できるシステムの構築が必要です。(■)

2) 地域の活動情報を得られる場「荻窪案内所」づくり

- ・ホームページ・SNSの活用とともに、情報を気軽に得られる場「荻窪案内所」の設置を検討します。(●)

～情報を得られる場：「荻窪案内所」のイメージ～

- 荻窪案内所は、来街者への案内（地域のガイドマップの作成と配布、来街者への具体的案内等）を行うとともに、地域住民に対して地域活動情報の案内等を行います。
- 荻窪案内所は、可能であれば、人々が集まり交流する「コミュニティサロン」の機能もあわせ持つ場としたい。
- 「場」の設定についてこだわるべきこと
 - ・若者が来られること
 - ・オシャレな場であること
 - ・高齢者の居場所にもなること
- 既存の場の活用イメージ
 - ・荻窪駅東口改札前地下通路の地下鉄方面の一角
 - ・インテグラルタワーの一角
 - ・空き店舗・空き家の活用（公共のバックアップがあれば貸し主も安心できる）
 - ・民間既存事務所の協力

■「荻窪案内所」具体化のイメージ（例示）

<民間事務所の一角での「荻窪案内所」の展開>

- 概要：民間事務所の一角を「荻窪案内所」として、来街者や地域住民への地域情報提供の場とする。
- 活動内容
 - ・荻窪地域の情報マップ等の作成と提供
 - ・地域情報の案内（事務所スタッフが常駐しているため、いつでも対応が可能）
 - ・ゆくゆくは、人々が気軽に立ち寄り交流できる「コミュニティサロン」の機能もあわせ持つことを目指す。

<駅前広場における仮設トレーラーハウスによる「荻窪案内所」の展開>

- 概要：仮設のトレーラーハウス（中古約200万円）を使い、ボランティアメンバーにより荻窪の各種情報の提供を行う。（ガイドマップ配布やイベント案内、お店の情報提供等）
- 開設期間：当面は1年間を目処に常設。毎日午前10時から夜20時。
- 要員：ボランティアメンバーを募り誰でも同じ水準のガイドができるように講習を行う。
 - ・「荻窪案内所」においても、例えば週変わり等でお奨め商品やお店の紹介等を行い、マンネリ化を防ぐ。可能であれば「西荻案内所」のようなWebサイトの構築を行いたい。オープンスペースにテーブルや椅子等を少し置いて、カフェの営業も検討したい。

3) 誰でも情報を知ることができる仕組みづくり

- ・人々のニーズは多様であり、情報を発信したい人と参加したい人でもニーズが異なります。それぞれのニーズがマッチングできるよう情報を整理し、提供できる仕組みづくりが求められています。そのため、人々が気軽に集まり地域の活動情報を入手し交流する場づくり、また、それらの情報をまとめたマップづくり等、誰もが気軽に情報を得ることができる仕組みづくりを進めます。

(●)

～情報が得られる仕組みづくりのイメージ～

- ・人々が気軽に集まれる施設や場・時間等を示したマップづくり
- ・天沼中学校区域における「あまぬまスマイルカレンダー」(地域の行事の開催場所・日時が載っているカレンダー)等を先例に、地域の活動情報を伝える方法の工夫
- ・荻窪まちづくり会議の展開：荻窪まちづくり会議を地域活動情報の一元化あるいは調整の場として活用する可能性の検討

(2) 地域活動の活性化

1) 住民の地域活動への参加促進

- ・老人クラブは、町会とは別組織でエリアも異なりますが、老人クラブ会員の減少傾向への対応として、今以上に町会との協力関係を深めます。(●)
- ・高齢者が気軽に集まれる場、高齢者が一定の仕事ができる場を充実することで、元気な高齢者の地域活動への参加を促します。(●)
- ・地域において、高齢者が地域活動に参加する方法を具体的に教える講座等を充実します。(●)
- ・町会が主導するラジオ体操への高齢者の参加を促します。また、健康な高齢者でも主体的に参加しにくい人が多く、どのように参加を促すか検討します。(●)

2) 地域における高齢者や障がい者、子ども等の見守り体制の強化

- ・高齢者のみの世帯については、日頃からコミュニティ等において安否や生活状況を見守り、緊急時の対応や生活支援・介護が必要となった場合の対応、災害時の避難行動の支援等を行う体制づくりが必要です。(◎)
- ・地域包括支援センター(ケア24)を中心として、あんしん協力員やあんしん協力機関と連携した高齢者の見守りネットワークづくりを進め、支援体制を強化することが必要です。(◎)
- ・高齢者のみならず、障がい者や子ども等についても、地域住民が緩やかに見守り、必要な時に支援できる体制を強化します。(◎)

3) 町会活動の促進

- ・新しく転入した住民へ町会活動の内容を知らせ、加入を促す手段としてホームページを充実し、その普及に努めます。(●)
- ・スタンドパイプ設置等、防災に関する話し合いをきっかけに、近所のコミュニケーションを促します。(●)

(3) 地域活動の場づくり

1) 地域住民の交流の場づくり (コミュニティサロン)

- ・高齢者や子育て世代とともに子どもや若者、壮年層等が集い、地域住民の交流の場として「コミュニティサロン」を充実します。(●)
- ・コミュニティサロンは、入りやすさ、入りやすい雰囲気づくりがポイントとなり、既存公共施設をはじめ、民間施設も活用して充実を図ります。当面、地域の活動情報周知の場として「荻窪案内所」づくりに取り組み、そこを拠点にコミュニティサロンへの展開を検討します。(●)

2) 空き店舗・空き家の活用等による活動の場づくりの推進

- ・空き店舗・空き家の活用により、便利な場所で気軽に集まれる場、情報を得られる場としてのコミュニティサロンづくりを進めます。(●)
- ・空き店舗の活用については、借り手と貸し手とのマッチングが重要であり、その仕組みを検討します。(●)

(4) 地域活動相互の連携促進

1) 地域活動相互に連携できる場と機会の充実

- ・地域活動やコミュニティ間の連携が大切であり、各種地域活動のリーダー層が集まって情報交換する場を確立します。(●)
- ・各種地域活動のリーダーが集っている「荻窪まちづくり会議」は、そうした地域団体の交流の場としての可能性があり、今後の活動のあり方を検討します。(●)

2) 多様な主体の連携の促進

- ・区と連携した地域活動情報の集約と整理、民間企業と連携した地域活動の取組や地域活動における民間資金の導入等、多様な連携を目指します。(◎)

【あんさんぶる萩窪】

福祉事務所、萩窪北児童館、消費者センター、就労支援センター、くらしのサポートステーション、社会福祉協議会などの複合施設



【地域交流室エルブ】

多世代交流の場
(学習の場のほか、高齢者や子育て世代が気軽に集えるスペースとして利用可能)



【ケア24 (地域包括支援センター)】

高齢者の介護相談や生活支援等を目的とした施設。交流サロン等も運営

＜ケア24 萩窪 (杉並保健所内)＞ ＜ケア24 南萩窪・萩窪会議室＞



【ゆうゆう館】

高齢者の健康増進、生きがい支援等を目的とした施設

＜天沼館＞



＜萩窪東館＞



＜萩窪館＞



【地域区民センター・区民集会所等】

区民相互の交流及びコミュニティ活動の拡大を目的とした集会施設

＜萩窪地域区民センター＞



＜天沼会議室＞



＜本天沼区民集会所＞



【萩窪きずなサロン】

世代を問わず地域住民が交流する場
(毎月第2水曜の2時間開催)



【児童館】

18歳までの児童の健全育成に資するための児童福祉法に基づく施設

＜萩窪児童館＞



＜上萩児童館＞



＜天沼児童館＞



※萩窪北児童館はあんさんぶる萩窪内

6 居住環境

～荻窪らしい、暮らしやすい、コンパクトなまちづくり～

現況と課題

■ 交通の便がよい一方で、JR線路や青梅街道、環状八号線により地域が分断され、エリアごとに居住環境の特性が異なっている

- ・ JR線路、青梅街道、環状八号線により地域が分断されており、次のように居住環境の特性も異なります。
- ・ 天沼2・3丁目地区は、土地区画整理事業の施行区域外であったため、道路基盤整備が行われなまま農地が宅地化したところが多くなっています。そのため、4m未満の迷路状の道路もあり、人、自転車、自動車が錯綜して危険な通りもあります。また、建替えが進まずに木造住宅が密集する住宅地となっており、比較的大きな土地が細分化してさらに建物の密度が高まる状況もあります。その一方で、庶民的な暮らしやすい雰囲気のある地区となっています。
- ・ 荻窪4丁目地区をはじめとする大田黒公園周辺地区は、宅地の区画が大きい屋敷街となっており、かつての別荘地の面影や昭和初期の和洋折衷の文化住宅が残り、屋敷林や生け垣等の豊かなみどりを備えた戸建て住宅も多く残っています。歴史や文化のかおりを大切にしたい、みどり豊かな景観まちづくりを目指して「大田黒公園周辺地区景観まちづくり計画」が定められています。また、「大田黒公園周辺地区地区計画」により最低敷地面積の規制も定められていることから、土地の細分化の進行も抑制され、良好な住環境が保全されている地区です。
- ・ 荻窪5丁目地区の桃井第二小学校周辺は、住みやすい住宅地となっています。しかし、近年、事務所ビルや中高層マンションが増加する傾向にあります。

■ オープンスペースの整備や道路整備が進んでいないエリアがある

- ・ 天沼2・3丁目地区や荻窪5丁目地区には、子どもの居場所となるオープンスペースが少なく、特に、全般的に中高生が集まれる施設や空間が少ないという状況があります。
- ・ 荻窪4丁目地区には、交通量が多く自動車の抜け道となっている道路があります。特に、大田黒公園前の道路（近衛通り）は、歩行者空間が狭く電柱が歩行者等の通行の妨げになっています。
- ・ 荻窪4丁目地区の善福寺川周辺には、善福寺川に注ぐ用水路に蓋かけをしてできた水路敷があります。水路敷は道路ではないため、基本的に歩行者や自転車が通れるように整備されていて、自動車は通行できないようになっています。
- ・ 荻窪駅前地区では、オープンスペースが少なく、震災時に人が集まれるスペースが限られているため、東日本大震災の際に帰宅困難者があふれました。

■ エリアごとに、みどりの特色がある

- ・ 天沼2・3丁目地区、荻窪4丁目地区、上荻1丁目地区と、エリアごとにみどりについて雰囲気が異なり特色があります。
- ・ 天沼2・3丁目地区では、敷地の小さなスペースを工夫しながら緑化しているところが見られますが、みどりが少ない状況です。
- ・ 荻窪4丁目地区は、「大田黒公園周辺地区地区計画」により敷地の細分化が一定程度抑制されているため、住宅の庭や敷地まわり等に良好なみどりがあり静かなまちの雰囲気を保っていますが、樹木等のみどりは徐々に減少しています。

- ・大田黒公園周辺地区は、川・台地等起伏があり、善福寺川付近は自然（桜、水鳥、みどり）が豊かであるものの、歩行者が快適に歩ける空間としては活かしきれていない状況があります。
- ・上荻1丁目地区は商店街が面的に拡がり、みどりが少ない状況です。

まちづくりの方向性

(1) 地区特性に応じた、荻窪らしい住環境等の整備

1) 地区特性に応じた住環境を守り育てるための建築のルールづくりの推進

- ・荻窪駅周辺地区を天沼2・3丁目地区や荻窪4丁目地区、荻窪5丁目地区等エリアごとに分けて、地区特性に応じた住環境を守り育てるための建築協定、景観協定、地区計画等のまちづくりの計画づくりやルールづくりを目指します。(◎)

2) 多世代が暮らせるまちづくりの推進

- ・『高齢者が暮らしやすいまちは、あらゆる世代にとっても暮らしやすいまちである。』という、高齢者や生活者の視点に立ったまちづくりを目指します。(◎)

※高齢者や生活者の視点に立ったまちとは、「コンパクトなまち」を形成することです。このことが「子ども－若者－子育て世代－高齢者」と多世代が暮らしやすいまちづくりへとつながります。

【多世代が暮らせるまちづくりの推進（例/エリア別イメージ）】

- ・道路基盤が整備されていないところが多い天沼2・3丁目地区では、その界限性が高い庶民的な暮らし・交流を維持しつつ、狭小宅地や未接道の老朽木造住宅の共同・協調的建替えや子育て世代が住みやすいまちづくりを推進
- ・荻窪5丁目地区では、駅前の利便性を活かし、事務所等の民間施設を借り上げて高齢者のためのコミュニティ施設や中高生世代の拠点づくり等、時代にあった空間づくり

3) 大田黒公園周辺地区の景観まちづくりの推進

～荻窪のモデルとなるまちづくりの推進～

- ・荻窪4丁目地区に広がる街区基盤が整った住宅地については、みどり豊かな閑静な低密度住宅地として、住環境の保全・育成を目指します。(◎)
- ・大田黒公園周辺地区では、敷地の細分化やそれに伴うみどりの減少を抑制するための地区計画によるルールを守り、良好な住宅地を維持し、みどり豊かな落ち着いたきのある街並み形成を目指します。(◎)
- ・現在の良好な居住環境の維持、荻窪のさらなるイメージアップやブランド化を図るため、荻窪のモデル地区としてのまちづくりを進めます。(●)
- ・歩きたばこやゴミのポイ捨て禁止など、まちの美観や生活環境を保全するモラルの徹底が必要です。(◎)

(2) オープンスペースの確保と地区特性に応じた道路整備の推進

1) 子どもや中高生（青少年）世代をはじめ、多世代が快適に過ごせるコミュニティスペースの確保

- ・高齢者のためのコミュニティ施設や中高生世代の拠点づくり等、多世代が快適に過ごせる時代にあったコミュニティスペースの確保を目指します。(◎)

【具体的なイメージ（例示）】

- ・駅前では立地の利便性を活かした事務所等の民間施設の借り上げ、住宅地では空き家の活用など民間施設の借り上げの検討、など
- ・中高生世代の拠点づくりについては、中高生世代の意見を聴く場を設ける等により中高生世代にとってどのような居場所が必要かを把握した上で、中高生世代が求める拠点づくりを目指します。(◎)

2) 震災時に避難可能なオープンスペースの確保

- ・震災時に、帰宅困難者の一時滞留場所として活用できる広さや防災機能を備えた駅前広場、オープンスペースの確保を目指します。(◎)
- ・駅周辺の公共施設のみならず民間施設の活用により、震災時に集まる多数の帰宅困難者等の一時待機スペースの確保を目指します。(◎)

3) 地区特性に応じた、歩行者や生活者の視点に立った道路等の整備推進

- ・天沼2・3丁目地区では、緊急車両が通れる幅員6m以上の生活道路の整備を推進するとともに、自動車通行の多い生活道路においては、歩行帯のカラー舗装等により歩行者と自動車の分離が必要です。(■)
- ・天沼八幡通りは、歩道の整備等により歩行者が安心して歩ける空間の確保を目指します。(◎)
- ・青梅街道は、歩行者が安全に歩けるよう歩行者と自転車の動線を分離する自転車レーンの確保を検討するとともに、自転車走行のルール順守の徹底が必要です。(◎)
- ・荻窪4丁目地区の大田黒公園前の道路（近衛通り）については、子どもたちが荻窪体育館や読書の森公園、中央図書館等へ安全に行くことのできる環境づくりのためにも、他の道路整備のモデルとなるような歩行空間の整備を目指します。(◎)
- ・荻窪4丁目地区は、自動車の抜け道となっている道路が多いことから、居住者の交通安全に配慮した道路・交通環境を目指し、交通ルールの徹底が必要です。(■)
- ・大田黒公園前の道路（近衛通り）については、歩道整備だけでなく、一方通行規制や時間規制など自動車通行規制の検討など歩行者や居住者の安全性を重視した対策が必要です。(■)
- ・水路敷については、災害時などに緊急車両が通行できるよう、幅員や周辺状況を踏まえた対策の検討が必要です。(■)

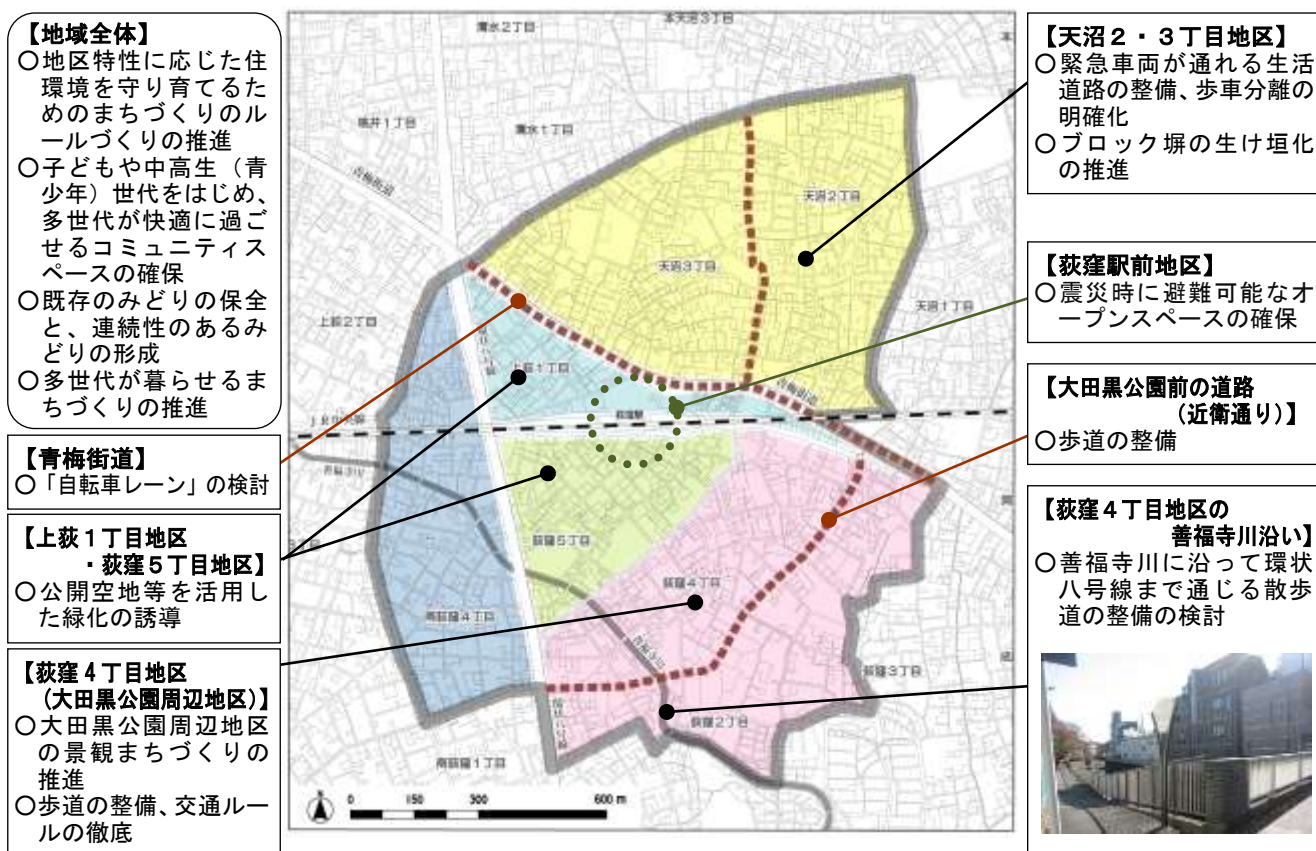
(3) 快適で質の高いみどりの空間づくり

1) 既存のみどりの保全と、連続性のあるみどりの形成

- ・区の「みどりのベルトづくり」の考え方や「大田黒公園周辺地区景観まちづくり計画」を推進し、店舗や住宅の樹木、花等のみどりをつなげ、さらに個々の宅地のみどりを公園や道路等の公共のみどりにつなげてネットワークを形成し、みどりが連続する街並みを育てます。(◎)
- ・屋敷林や保存樹木等、既存のみどりの保全を進めるための仕組みづくりを目指します。(◎)

2) 地区特性に応じた緑化と親しみのもてる空間の創出

- ・天沼2・3丁目地区では、狭あい道路の拡幅、隅切り整備の促進や沿道の緑化が必要です。ブロック塀については、地震により倒壊する危険性があり、景観上も好ましくないことから、助成制度を活用して生け垣にする等の取組を進めることが必要です。(◎)
- ・荻窪4丁目地区の善福寺川遊歩道は、川に親しみを持てる道、快適にジョギングのできる道となるような環境整備や沿川の宅地内緑化、緑地の確保等を進めることにより、プロムナードとしての整備を目指します。(◎)
- ・荻窪5丁目地区や上荻1丁目地区では、マンションの建設等にあわせた緑地の確保とともに、接道部や駐車場等の緑化を目指します。(◎)
- ・敷地に緑化スペースが少ない場合には、助成制度を活用して屋上緑化や壁面緑化にする等の取組を進めます。(●)



7 歴史・文化

～住民が荻窪を良く知り、歴史文化を育てるまちづくり～

現況と課題

■ 荻窪駅周辺の様々な歴史文化資源を活かすとともに、住民や来街者に知ってもらう必要がある

- ・荻窪には、昔から今に伝える神社・仏閣、土地区画整理事業や農村の暮らしから生まれた「荻窪だから」の様々な歴史文化があります。まちの発展につれて、大田黒元雄、角川源義、近衛文麿、与謝野晶子・鉄幹等が住むようになり、その業績を記憶にとどめ、広く区民に知ってもらうための公園施設が生まれました。また、荻窪らしいまちづくりに向けて、文化財として期待されるものに、井伏鱒二、太宰治、神林暁、草川信をはじめとした荻窪の文士、文化人の旧宅があります。その他、旧杉並区立公民館（現在、区立荻窪体育館）から起こった原水爆禁止署名運動のオーロラ碑や、読書の森公園のアンネのバラ、近くにあるガンジー像など平和を発信する文化があります。
- ・これらの歴史文化資源は、まちの中に埋もれてしまい、住民や来街者に十分に知られていません。そこで、全国的な課題とされるふるさと創生のまちづくりにおいて、上記の資源に加えて、まだ埋もれているであろう文化遺産を効果的に活用し、住民や来街者に知ってもらえるようなハード、ソフトの取組が必要です。
- ・歴史文化資源の中には、私有地内にあるものもあり、将来にわたって保全・保存をしていく仕組みを作る必要があります。

■ 荻窪らしいイベントや文化活動を進めるとともに、情報を十分に伝える必要がある

- ・荻窪駅周辺では、杉並フェスタに代表される区や公共施設が主催するイベント、大田黒公園や角川庭園等で行われる区との協働のイベント、寺社の例祭、商店街のイベント、市民グループが主催するイベントが行われています。しかし、住民には十分にその情報が伝わっていません。
- ・これらの取組をより充実させるために、地域のイベントや文化活動に関する効果的な情報提供や、荻窪らしさを演出する新たなイベントなどに取り組んでいくことが必要です。

■ 文化活動の場や活動支援を充実する必要がある

- ・荻窪駅周辺には、杉並公会堂、郷土博物館分館、中央図書館等の文化施設が立地していますが、様々な文化活動を行う場所、荻窪の文化を発信する場所（イベント広場やホール等）について、さらなる充実が求められています。
- ・文化活動については、商店街振興等に比べて行政からの活動支援が極めて少ないため、将来のまちづくりに鑑み、活性化に向けた予算支援の充実が必要です。

■ 歴史文化を活かした景観づくりを進める必要がある

- ・荻窪駅周辺の様々な歴史文化資源を発信するとともに、歴史文化資源を活かした「荻窪らしさ」の景観づくりを進める必要があります。
- ・有形・無形の歴史文化資源をはじめ、住宅地や商店街それぞれの佇まいや特長を活かした街並みなどの景観づくりを進め、「荻窪らしさ」につなげることが必要です。

まちづくりの方向性

(1) 荻窪の歴史文化の情報発信

1) 荻窪の歴史文化に関する情報の共有化

- ・ 荻窪の歴史文化資源の場所や由来、歴史文化等に関するイベントや活動に関する情報を一元的に入手できる体制を整えます。(●)
- ・ 荻窪の歴史文化に関する情報の共有化にあたっては、地域の活動情報や商店会の情報発信との連動も考慮して進めます。(●)

2) 情報提供手段の充実

- ・ ホームページやSNSのほか、パンフレット、各種マップ、広報誌等、様々な手法を取り入れ、情報発信主体が連携し、情報手段の充実を目指します。(●)

3) 荻窪の歴史文化の情報発信拠点の整備

<駅直近>

- ・ 荻窪の歴史文化資源の案内とイベント情報の提供を行うための大型の電子掲示板の設置を検討します。(◎)
- ・ 区民や来街者、外国人が、荻窪の歴史文化に関する情報を気軽に得られる場（インフォメーションセンター又はビジターセンター）の整備が必要です。(◎)
- ・ インフォメーションセンター又はビジターセンターの運営は、地域の住民が主体となった団体がを行い、将来的には、情報発信だけではなく、文化活動団体や地域団体が交流できるスペースや、展示・講座を開けるスペースの確保を目指します。(◎)

<その他の地域>

- ・ 荻外荘、杉並公会堂、郷土博物館分館を「歴史文化の情報発信拠点」として位置づけ、住民による歴史文化の展示会の開催やイベントを行う場としての活用を目指します。(◎)

～荻窪の歴史文化の情報を得られる場（インフォメーションセンター又はビジターセンター）のイメージ～

(趣旨)

- ・ 来街者だけでなく、住民が気軽に利用できる場所の開設を目指す

(主な機能)

- ・ 荻窪のまちの成り立ち、駅南北にある文化スポットの紹介
- ・ 文化イベントの情報提供（将来的には、地域情報や商店会情報との連動を図る）

- ・ 文化活動団体、地域団体同士の交流の促進

(立地場所)

- ・ 将来的には駅直近（駅西口連絡橋通路を拡充してデッキ上に設置）、当面は空き店舗等を活用

(運営主体)

- ・ 地域住民が主体となった新たな団体等が運営を担う可能性を検討



●かしわインフォメーションセンターの事例
(かしわインフォメーションセンターHPより)



●かしわインフォメーションセンターの事例
(NPO 法人 ACOBA HPより)

(2) 歴史文化資源を活かした景観まちづくり

1) 歴史文化資源の保全・保存

- ・観光資源ともなる歴史文化資源を今後も良好な状態での保全・保存を目指します。その際、荻窪文士、文化人の旧宅については特に考慮していきます。(◎)
- ・私有地に立地するものについては、所有者の理解や協力を得ながら保全・保存を目指します。(◎)

2) 歴史文化資源を巡るルートとそのサインの整備

- ・区民や来街者が、荻窪の歴史文化を良く知り、気軽に訪れることができるように、駅を中心とした8の字や放射状などのルートを設定し、わかりやすい案内板等のサインの検討・整備を目指します。(◎)

～歴史文化資源をめぐるまち歩きルート、サイン等のイメージ～

(まち歩きルート)

- ・駅南北の主な歴史文化資源を巡れる駅中心の8の字ルートを提案します。
- ・ルートは、できるだけ広い道路とし、道路の幅員が狭い区間についても沿道の居住者の理解を得ながら設定します。

(サイン・案内板)

- ・案内板は駅出入口周辺に設置し、住民や来街者に、所在をわかりやすくガイドします。
- ・目的地までの距離も表示します。
- ・歴史文化資源が所在するところには、案内板(名称とその概略の説明)を設置し、色・デザインを統一させ、わかりやすくします。

(休憩所)

- ・大田黒公園、角川庭園、荻外荘、郷土博物館分館付近やルート上には、屋根とベンチのある休憩所を充実させたい。



●まち歩きルートの事例

資料：NPO法人すぎなみ学びの楽園すぎなみ文化事業部

3) 歴史文化資源のマップの作成やガイドの養成

- ・歴史文化資源を気軽に訪れてもらえるように、歴史文化資源をめぐるマップづくりを進めます。(●)
- ・歴史文化資源について広く知識を深めてもらうために、住民ボランティアによる荻窪のまちガイドを養成し、ガイドツアーやまち歩きイベントの開催を図ります。(●)

4) 歴史文化資源を巡るルートの安全・快適化

- ・安全で快適に歴史文化資源を巡れるように、主要なルートとなる道路の歩行環境の改善やバリア

フリー化が必要です。(■)

- ・将来的には、高齢者や障がい者等も気軽に訪れることができるように、南北を行き来するコミュニティバス等の移動手段の導入が必要です。(■)

5) 歴史文化を活かした景観づくり

- ・武蔵野の植生を活かした植栽、歴史文化資源と調和する落ち着いた街並みとする等、荻窪の歴史や文化を活かした景観づくりを目指します。(◎)

(3) 荻窪の文化を活かした活動やイベントの活性化

1) 『文化のまち荻窪』のアピール

- ・住民が荻窪を好きになり、誰もがふるさとと言えるまちづくりを目指します。そのため、文士や音楽家、美術家が住んでいた歴史等を踏まえ、『文化のまち荻窪』をアピールするフォーラムの開催など、荻窪の歴史文化を育てる荻窪だからできる取組を進めます。(●)

【具体的なイメージ(例示)】

- ・過去現在の荻窪居住の著名人を取材・研究・発信するフォーラムの開催
- ・「荻窪検定」の実施
- ・井伏鱒二文学賞、荻窪風土記賞(自分の住むまちのよさを表した賞)の創設
- ・有形・無形の荻窪の伝統芸能の伝承・発展(井草ばやし、和太鼓、女神輿など)
- ・荻窪音楽祭の充実(担い手の充実による年間を通じた定期的なコンサート実施、荻窪音楽祭にあわせた文化イベントの開催など)

2) 文化活動の場の充実、マッチングの実施

- ・歴史文化資源、空き店舗等を活用した活動場所の発掘・充実を図るとともに、活動団体への紹介やマッチングに取り組みます。(◎)
- ・荻窪音楽祭の際に演奏会場となる場所が駅周辺に30箇所近くありますが、こうした場所と音楽を発表したい人をつなげていく仕組みを検討します。(●)
- ・子どもたちが交流したり、楽しみながら荻窪の歴史文化に触れることができる場(イベント広場等)の確保が必要です。(◎)

3) 文化活動・イベントの支援の充実

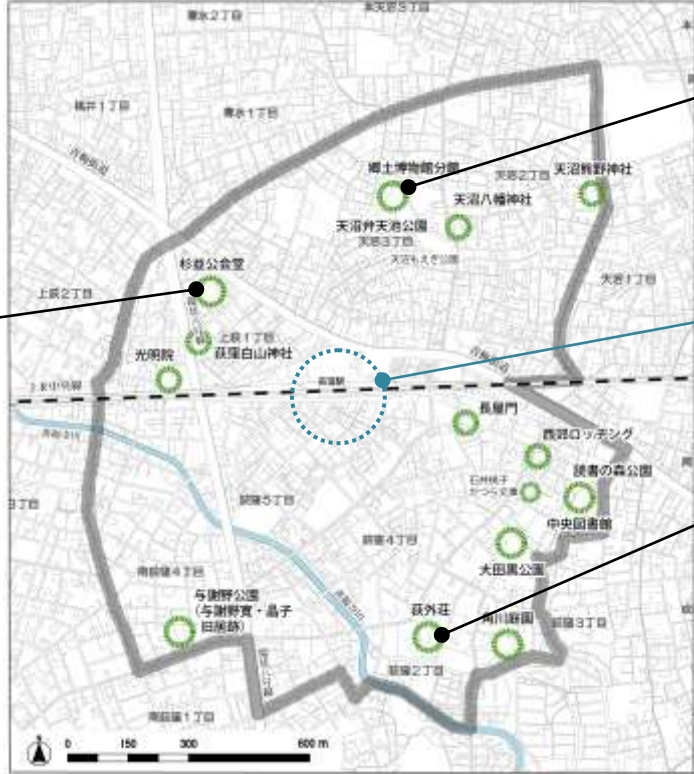
- ・文化活動やイベントには、ポスターやパネル作成等の費用がかかるものが多いです。こうした費用をひとつの民間団体のみが負担することには限界があるため、区や地域活動団体による支援(助成金や協働事業等)の充実が必要です。(■)
- ・文化活動やイベントは、住民同士の交流やまちの活性化にもつながることから、町会や商店会が連携して取り組みます。(●)

4) 住民が荻窪の歴史文化を知る機会の充実

- ・住民が荻窪の歴史文化を知る機会を充実するために、新たな文化イベントの実施を検討します。
(●)
- ・将来のまちづくりを担う子どもたちのために、子どもたちが身近に感じられる方法によって、荻窪の歴史文化を知る機会を充実させます。(●)

【地域全体】
 ○歴史文化資源をめぐるルート、わかりやすい案内サインの整備、移動手段の充実
 ○荻窪の文化を活かした活動・イベントの活性化

【杉並公会堂】
 ○歴史文化の情報発信拠点として育成

【郷土博物館分館】
 ○歴史文化の情報発信拠点として育成



【駅周辺】
 ○住民主体のインフォメーションセンターまたはビクターセンターの整備
 ○大型情報案内板の整備

【荻外荘】
 ○歴史文化の情報発信拠点として育成



< 参考資料 >

資料 1 荻窪まちづくり会議 会則

(名称)

第1条 この会は、荻窪まちづくり会議（以下「まちづくり会議」という。）と称する。

(対象区域)

第2条 まちづくり会議の活動の対象とする区域は、別添図に示す区域（以下「荻窪駅周辺地区」という。）を基本とする。

(目的)

第3条 まちづくり会議は、杉並区の中心的拠点である荻窪駅周辺を、活力ある安全で暮らしやすいまちとしていくため、区や関係機関等と連携しつつ、自主的かつ継続的にまちづくりを進めることを目的とする。

(会員)

第4条 まちづくり会議は、以下の会員により構成する。

(1) 荻窪駅周辺地区において居住する者、事業を営む者及び土地又は建物について権利を有する者（以下、「関係住民」という。）の中から希望する者。

(2) 荻窪駅周辺地区の町会及び商店会等の商工関係団体（以下、「地域団体」という。）から推薦された者。

(3) 平成24年度に実施した荻窪まちづくり懇談会の申込者の中から希望する者。

(4) 前各号のほか、まちづくり会議の目的や活動に賛同する者で代表が認める者。

2 まちづくり会議への入会及び退会は、文書で行うものとする。

3 まちづくり会議は、入退会の届に基づき、会員名簿を作成・更新し、適正に管理する。

4 第12条に定める会費を2年以上納入しない会員は、退会したものとみなす。

(まちづくり会議の活動)

第5条 まちづくり会議は、第3条の目的を達成するために、以下の活動を行う。

(1) まちづくりを進めるために必要な調査・研究、及び情報共有・意見交換を行う。

(2) 関係住民に対し、まちづくりに関する情報を提供し、意見を聴く。

(3) 荻窪駅周辺地区の将来像や目指すべき目標、また、それらを実現する具体的な取組みなどを盛り込んだまちづくり構想を作成し、区に提案する。

(4) 区が作成する荻窪駅周辺地区におけるまちづくり方針や計画、具体的な取組みに関して意見を述べる。

(5) 区や関係機関と連携して、各種の具体的な取組みを企画し、実施する。

(6) その他、荻窪駅周辺のまちづくりを進めるために必要なことを検討し、実施する。

(組織)

第6条 まちづくり会議には、役員と運営委員会を置く。

(役員)

第7条 役員は、代表、副代表、会計及び会計監査とし、総会で選出する。

2 代表は、まちづくり会議の会務を総括する。

3 副代表は、代表を補佐し、代表に事故のあるときは、これを代理する。

4 会計は、会費の徴収及びその管理を行う。

- 5 会計監査は、会計を監査する。
- 6 役員の任期は2年とし、再任を妨げないものとする。

(運営委員会)

第8条 まちづくり会議の運営を円滑に行うため、役員、地域団体から推薦された者、第10条に定める各分科会のリーダー、サブリーダーからなる運営委員会を設置する。

- 2 代表は、必要に応じて運営委員会を開催し、まちづくり会議運営に関する調整を行う。
- 3 運営委員の任期は2年とし、再任を妨げないものとする。

(総会)

第9条 まちづくり会議の総会は、代表が年1回以上招集し、開催する。

- 2 代表は、会員の三分の一以上の要請があったときは、総会を開催するものとする。
- 3 総会は、委任状を含め、会員の過半数の出席により成立する。
- 4 総会の議事は、出席した会員の過半数により決する。

(分科会)

第10条 まちづくり会議には、必要に応じて課題別の分科会を置くことができる。

- 2 各分科会には、分科会に参加する会員の中から、リーダー1名、サブリーダー2名以内を互選により定める。

(運営等)

第11条 事務局は代表宅に置く。

- 2 区は、まちづくり会議の会議に出席して、情報提供や意見を述べるができる。
- 3 まちづくり会議は、必要に応じて、区に対してコンサルタントの出席および資料の提供を求めることができる。
- 4 まちづくり会議は、必要に応じて、学識経験者および荻窪駅周辺地区に関する計画・事業の関係者に対して会議の出席および資料の提供を求めることができる。

(会費等)

第12条 まちづくり会議の会費は、年間500円とする。

- 2 退会の期日にかかわらず、納入した会費は返還しない。

(会計年度)

第13条 まちづくり会議の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、初年度については、まちづくり会議設立時から3月31日までとする。

(会則の変更等)

第14条 この会則に変更の必要が生じたときは、まちづくり会議の総会において改正するものとする。

- 2 この会則に定めのない事項については、運営委員会で協議して決定する。

附則

- 1 この会則は、平成25年6月29日から施行する。
- 2 荻窪まちづくり会議設立準備会の参加者は、第4条第1項(2)の地域団体から推薦された者とみなす。
- 3 前項に定める者の任期は2年とする。

資料2 荻窪まちづくり会議の活動経過

【平成25年度】

■総会・分科会・運営委員会

開催日時	会場・出席者	内 容
平成25年 6月29日(土) 14時～16時30分	旧若杉小学校体育館 出席者：会員96人	<u>荻窪まちづくり会議 設立総会</u> ○基調講演(工学院大学 倉田直道教授) ○会則の承認等
平成25年 7月27日(土) 14時～16時	旧若杉小学校体育館 出席者：会員74人	<u>荻窪まちづくり会議 第2回総会</u> ○役員を選出 ○分科会の設置等
平成25年 8月22日(木) 19時30分～21時	インテグラルタワー 2階会議室 出席者：役員7人	<u>第1回 役員打合せ</u> ○第1回分科会について ○運営委員会発足までの運営等について
平成25年 8月31日(土) 10時～12時	インテグラルタワー 2階会議室 出席者：22人	<u>第1回 安全・安心分科会</u> ○分科会開始にあたってのオリエンテーション ○分科会の検討テーマ、進め方について
平成25年 8月31日(土) 14時～16時	インテグラルタワー 2階会議室 出席者：28人	<u>第1回 にぎわい・活性化分科会</u> ○分科会開始にあたってのオリエンテーション ○分科会の検討テーマ、進め方について
平成25年 9月1日(日) 10時～12時	インテグラルタワー 2階会議室 出席者：25人	<u>第1回 暮らしやすさ・文化・交流分科会</u> ○分科会開始にあたってのオリエンテーション ○分科会の検討テーマ、進め方について
平成25年 9月28日(土) 10時～12時	インテグラルタワー 2階会議室 出席者：役員4人	<u>第2回 役員打合せ</u> ○第1回分科会の概要と第2回分科会の進め方 ○荻窪まちづくり通信創刊号について
平成25年 10月26日(土) 10時～12時	インテグラルタワー 2階会議室 出席者：22人	<u>第2回 暮らしやすさ・文化・交流分科会</u> (グループ別討議) ○分科会の検討テーマの整理 ○検討テーマに沿って、まち歩きの候補地、視点の整理
平成25年 10月26日(土) 14時～16時	インテグラルタワー 2階会議室 出席者：21人	<u>第2回 安全・安心分科会</u> ○地域における安全・安心に関する取組について町会関係者から話を伺う ゲストスピーカー ・今村国治氏(上荻窪地区町会連合会会長) ・長瀬久子氏(荻窪東町会会長) ○検討テーマを踏まえ、まち歩きの視点や課題となる場所の整理(グループ別討議)
平成25年 10月27日(日) 10時～12時	インテグラルタワー 2階会議室 出席者：21人	<u>第2回 にぎわい・活性化分科会</u> テーマ「まち歩き」 ○南ルート、北ルートに分かれてまち歩きを実施 ○まち歩きの結果の整理(グループ別討議)
平成25年 11月12日(火) 19時20分 ～20時50分	インテグラルタワー 2階会議室 出席者：役員8人	<u>第3回 役員打合せ</u> ○第2回分科会の概要と第3回分科会の進め方 ○今年度の分科会の日程等 ○荻窪まちづくり通信創刊号(案)について

開催日時	会場・出席者	内 容
平成 25 年 11 月 30 日 (土) 10 時～12 時 30 分	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：19 人	第 3 回 安全・安心分科会 テーマ「まち歩き」 ○南ルート、北ルートに分かれてまち歩きを実施 ○まち歩きの結果の整理（グループ別討議） ○リーダー/サブリーダー選出
平成 25 年 11 月 30 日 (土) 14 時～16 時 30 分	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：23 人 傍聴：1 人	第 3 回 暮らしやすさ・文化・交流分科会 テーマ「まち歩き」 ○南ルート、北ルートに分かれてまち歩きを実施 ○まち歩きの結果の整理（グループ別討議） ○リーダー/サブリーダー選出
平成 25 年 12 月 1 日 (日) 10 時～12 時	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：20 人	第 3 回 にぎわい・活性化分科会 テーマ「にぎわう場所、ふれあう場所」（グループ討議） ○「商業的なにぎわいを考える場所」と「住宅地としての落ち着いた、住民コミュニティの活性化を考える場所」を区分 ○それぞれの場所のあり方を検討 ○リーダー/サブリーダー選出
平成 25 年 12 月 19 日 (木) 19 時～20 時 45 分	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：運営委員 20 人	第 1 回 運営委員会 ○第 3 回分科会の概要と第 4 回分科会の進め方 ○荻窪まちづくり会議の運営の検討事項（会議全体、運営委員会、分科会、リーダー等の役割）
平成 26 年 1 月 25 日 (土) 14 時～16 時	荻窪体育館 2 階会議室 出席者：18 人	第 4 回 安全・安心分科会 テーマ「荻窪駅周辺の道路・交通環境のあり方を考える」（グループ別討議） ○道路の性格に応じた道路交通の課題とその解決の方向性 ○交通種別にみた南北連絡動線の課題とその解決の方向性
平成 26 年 1 月 26 日 (日) 10 時～12 時	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：22 人	第 4 回 にぎわい・活性化分科会 テーマ「にぎわいを深めるために」（グループ別討議） ○荻窪の商店街におけるにぎわいづくりに向けた取組について、商店街関係者から話を伺う ゲストスピーカー：齋藤敬子氏（教会通り新栄会） ○「にぎわいづくりアイデアシート」の作成 ○荻窪駅周辺の商業地・商店街におけるにぎわいを深めるための具体的な取組
平成 26 年 1 月 26 日 (日) 14 時～16 時	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：23 人	第 4 回 暮らしやすさ・文化・交流分科会 テーマ「荻窪駅周辺における文化・歴史の活用方策について」（グループ別討議） ○文化・歴史を活かしたまちづくりに関する課題の共有 ○文化・歴史を活かしたまちづくりの取組の方向性や方策
平成 26 年 2 月 7 日 (金) 19 時～21 時	あんさんぶる荻窪 4 階第 1 教室 出席者：7 人	第 1 回 分科会リーダー・サブリーダー打合せ ○各分科会の状況について情報共有 ○今後のリーダー・サブリーダーの打合せ等

開催日時	会場・出席者	内 容
平成 26 年 2 月 19 日 (水) 19 時～20 時 45 分	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者: 運営委員 15 人	第 2 回 運営委員会 ○第 4 回分科会の概要及び第 5 回分科会の進め方 ○総会に向けた検討事項 (議案等)
平成 26 年 3 月 8 日 (土) 10 時～12 時	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者: 19 人	第 5 回 安全・安心分科会 テーマ「地域における防災、防犯、暮らしの安全安心のあり方を考える」(グループ別討議) ○「安全・安心まちづくり取組事例紹介・提案シート」の作成 ○防災、防犯、暮らしの安全安心の課題を共有 ○防災、防犯、人にやさしいまちづくりなど暮らしの安全安心の方向性
平成 26 年 3 月 8 日 (土) 14 時～16 時	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者: 18 人	第 5 回 暮らしやすさ・文化・交流分科会 テーマ「暮らしやすい住宅地や地域の交流のあり方について」(グループ別討議) ○住宅地の魅力の向上(みどりや景観等)、地域の交流促進(自主的な活動等)に関する課題の共有 ○住宅地の魅力の向上、地域の交流促進の取組の方向性や具体的イメージ
平成 26 年 3 月 9 日 (日) 10 時～12 時	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者: 16 人	第 5 回 にぎわい・活性化分科会 テーマ「住宅地コミュニティを元気に」(グループ討議) ○荻窪の住宅地におけるコミュニティづくりに向けた取組について、地域団体関係者から話を伺う ゲストスピーカー: 鹿野修二氏 (天沼尚和会会長) ○「コミュニティづくりアイデアシート」の作成 ○荻窪駅周辺の住宅地におけるコミュニティの活性化のための具体的な取組
平成 26 年 3 月 17 日 (月) 19 時～21 時	あんさんぶる荻窪 4 階第 1 教室 出席者: 9 人	第 2 回 分科会リーダー・サブリーダー打合せ ○総会資料について ○今後の分科会の進め方 ○今後のリーダー・サブリーダーの打合せ等
平成 26 年 3 月 27 日 (木) 19 時～20 時 30 分	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者: 運営委員 14 人	第 3 回 運営委員会 ○総会に向けた検討事項 ○杉並区まちづくり条例に基づくまちづくり協議会認定申請等

■荻窪まちづくり通信の発行

発行	号	内容
平成 25 年 11 月	創刊号	○荻窪まちづくり会議設立の報告 ○活動報告 (第 1 回・第 2 回分科会) ○荻窪まちづくり会議とは (活動内容、検討の流れ、役員) ○役員からひとこと

【平成 26 年度】

■総会・分科会・運営委員会

開催日時	会場・出席者	内 容
平成 26 年 4 月 19 日（土） 14 時 ～15 時 50 分	旧若杉小学校体育館 出席者：会員 79 人	<u>荻窪まちづくり会議 第 3 回総会</u> ○25 年度活動報告、会計・会計監査報告 ○26 年度活動計画（案）、予算（案） ○協議会の認定申請（案）について
平成 26 年 5 月 8 日（木） 19 時～21 時	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：運営委員 20 人	<u>第 4 回 運営委員会</u> ○臨時総会に向けた検討事項 ○今後の分科会の進め方 ○周知活動について（ホームページ開設、まちづくり通信）
平成 26 年 5 月 24 日（土） 10 時～12 時	旧若杉小学校体育館 出席者：会員 72 人 傍聴：1 人	<u>荻窪まちづくり会議 第 4 回総会</u> ○代表選出 ○各種報告事項 <u>第 6 回 分科会（拡大分科会）</u> ○レクチャー（講義） テーマ：荻窪の歴史から見るまちづくりの考えどころ 講師：松葉襄氏 （暮らしやすさ・文化・交流分科会リーダー）
平成 26 年 6 月 6 日（金） 19 時～21 時	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：運営委員 17 人	<u>第 5 回 運営委員会</u> ○今後の検討の進め方 ○HP 開設について ○各種報告事項等（各種様式、まちづくり通信 等）
平成 26 年 6 月 28 日（土） 10 時～12 時	あんさんぶる荻窪 4 階第 1, 2, 3 教室 出席者：50 人 傍聴：3 人	<u>第 7 回 分科会（拡大分科会）</u> ○レクチャー（講義） テーマ：『荻窪駅周辺の街づくり』を考えるにあたって 講師：小澤恵一氏（にぎわい・活性化分科会サブリーダー） テーマ：安全と安心と地域コミュニティ/バリアフリーに ついて 講師：白水浩一氏（安全・安心分科会リーダー）
平成 26 年 7 月 15 日（火） 19 時 ～21 時 30 分	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：運営委員 14 人	<u>第 6 回 運営委員会</u> ○第 8 回分科会及び今後の検討の進め方 ○まちづくり構想のイメージについて ○各種報告事項等
平成 26 年 8 月 3 日（日） 10 時～12 時	あんさんぶる荻窪 4 階第 1, 2, 3 教室 出席者：42 人 傍聴：3 人	<u>第 8 回 分科会（拡大分科会）</u> ○勉強会の振り返り ○レクチャー（講義）「アイデアコンペ応募作品の概要紹介」 ○まちづくり構想のイメージについて ○今後の検討の進め方について
平成 26 年 8 月 29 日（金） 19 時～21 時	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：運営委員 13 人	<u>第 7 回 運営委員会</u> ○今後の検討の進め方について（グループ分け等） ○荻窪音楽祭に合わせたパネル展示について ○各種報告事項等
平成 26 年 9 月 13 日（土） 10 時～12 時	あんさんぶる荻窪 4 階第 1, 2, 3 教室 出席者：43 人 傍聴：6 人	<u>第 9 回 分科会（拡大分科会）</u> ○今後の検討の進め方について ○まちづくり構想の全体イメージと検討項目

開催日時	会場・出席者	内 容
平成 26 年 10 月 3 日 (金) 19 時 ～21 時 30 分	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：運営委員 17 人	第 8 回 運営委員会 ○第 10 回分科会について ○南北連携検討会の開催について ○荻窪音楽祭に合わせたパネル展示について ○各種報告事項等
平成 26 年 10 月 19 日 (日) 9 時 30 分～12 時	あんさんぶる荻窪 4 階第 1, 2, 3 教室 出席者：43 人 傍聴：1 人	第 10 回 分科会 安全・安心分科会【道路・交通】【防災・防犯】 にぎわい・活性化分科会【商業環境】【コミュニティ】 暮らしやすさ・文化・交流分科会【居住環境】【歴史・文化】 ○今後の進め方について ○まちづくりの方向性・目標像について
平成 26 年 11 月 15 日 (土) 14 時～16 時	あんさんぶる荻窪 4 階第 1, 2, 3 教室 出席者：39 人	第 1 回 南北連携検討会 ○南北連携に関するこれまでの意見・提案等の確認 ○南北連携の基本的な課題認識について
平成 26 年 11 月 18 日 (火) 19 時 ～20 時 30 分	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：運営委員 13 人	第 9 回 運営委員会 ○第 10 回分科会の概要及び第 11 回分科会の進め方 ○まちづくり構想のイメージと今後の進め方について ○各種報告事項等
平成 26 年 12 月 6 日 (土) 9 時 30 分～12 時	あんさんぶる荻窪 4 階第 1, 2, 3 教室 出席者：44 人 傍聴：1 人	第 11 回 分科会 ○レクチャー（講義） テーマ：住環境の視点からの講義（都市計画道路補助第 131 号線について） 講師：樽松幸代氏（暮らしやすさ・文化・交流分科会） 安全・安心分科会【道路・交通】【防災・防犯】 にぎわい・活性化分科会【商業環境】【コミュニティ】 暮らしやすさ・文化・交流分科会【居住環境】【歴史・文化】 ○検討テーマに沿ったグループ討議
平成 27 年 1 月 9 日 (金) 19 時～21 時	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：運営委員 14 人	第 10 回 運営委員会 ○会議の周知活動について ○第 11 回分科会の概要及び第 12 回分科会の進め方 ○第 2・3 回南北連携検討会の進め方 ○景観審議会の意見への対応について ○各種報告事項等
平成 27 年 1 月 25 日 (日) 10 時 15 分 ～12 時 30 分	タウンセブン 8 階第 1, 2, 3 会議室 出席者：45 人 傍聴：1 人	第 12 回 分科会 安全・安心分科会【道路・交通】【防災・防犯】 にぎわい・活性化分科会【商業環境】【コミュニティ】 暮らしやすさ・文化・交流分科会【居住環境】【歴史・文化】 ○検討テーマに沿ったグループ討議
平成 27 年 1 月 25 日 (日) 14 時～16 時	タウンセブン 8 階第 1, 2, 3 会議室 出席者：34 人 傍聴：1 人	第 2 回 南北連携検討会 ○これまでのまちづくりの取組経緯 ○南北連携における「主要検討テーマ」について
平成 27 年 2 月 14 日 (土) 10 時～12 時	荻窪地域区民センター 2 階第 1, 2 集会室 出席者：31 人 傍聴：1 人	第 3 回 南北連携検討会 ○まちづくり構想（骨子案）作成に向けた検討

開催日時	会場・出席者	内 容
平成 27 年 2 月 23 日 (月) 19 時 ～21 時 15 分	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：運営委員 12 人	第 11 回 運営委員会 ○第 12 回分科会の概要及び第 13 回分科会の進め方 ○第 3 回南北連携検討会の概要と第 4 回南北連携検討会の進め方 ○第 5 回総会に向けた検討事項（議案等） ○各種報告事項等
平成 27 年 3 月 7 日 (土) 9 時 30 分～12 時	荻窪地域区民センター 2 階第 1, 2 集会室 出席者：34 人	第 13 回 分科会 安全・安心分科会【道路・交通】【防災・防犯】 にぎわい・活性化分科会【商業環境】【コミュニティ】 暮らしやすさ・文化・交流分科会【居住環境】【歴史・文化】 ○まちづくり構想（骨子案）の検討
平成 27 年 3 月 7 日 (土) 14 時～16 時	荻窪地域区民センター 2 階第 1, 2 集会室 出席者：22 人	第 4 回 南北連携検討会 ○まちづくり構想（骨子案）の検討
平成 27 年 3 月 25 日 (水) 19 時 ～21 時 30 分	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：運営委員 12 人	第 12 回 運営委員会 ○第 5 回総会に向けた検討事項（資料、進め方等） ○各種報告事項等

■荻窪まちづくり通信の発行

発行	号	内容
平成 26 年 5 月	第 2 号	○第 3 回総会の開催報告 ○活動報告（第 3～5 回分科会） ○荻窪まちづくり会議とは（活動内容、検討の流れ） ○平成 26 年度荻窪まちづくり会議活動計画 ○各分科会のリーダー及びサブリーダーの紹介 ○役員からひとこと
平成 26 年 7 月	第 3 号	○第 4 回総会及び拡大分科会の開催報告 ○ホームページ開設の報告 ○杉並区まちづくり条例に基づく「まちづくり協議会」認定の報告 ○役員からひとこと
平成 27 年 1 月	第 4 号	○活動報告（第 7～11 回分科会、第 1 回南北連携検討会） ○荻窪音楽祭パネル展示の報告 ○検討スケジュール ○役員からひとこと

※平成 26 年 5 月 20 日

杉並区まちづくり条例第 14 条第 1 項に基づく「市街地整備型まちづくり協議会」に認定

【平成 27 年度】

■総会・分科会・運営委員会

開催日時	会場・出席者	内 容
平成 27 年 4 月 18 日（土） 14 時 ～16 時 30 分	旧若杉小学校体育館 出席者：会員 56 人	<u>荻窪まちづくり会議 第 5 回総会</u> ○26 年度活動報告、会計・会計監査報告 ○27 年度活動計画（案）、予算（案） ○役員改選 ○その他（拡大分科会）：各検討グループ等で作成した骨子案について
平成 27 年 5 月 8 日（金） 19 時～21 時	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：運営委員 14 人	<u>第 13 回 運営委員会</u> ○第 13 回分科会の概要及び第 14 回分科会の進め方 ○地域への素案の報告・意見募集について ○各種報告事項等
平成 27 年 5 月 23 日（土） 10 時～12 時	荻窪地域区民センター 2 階第 1, 2 集会室 出席者：37 人	<u>第 14 回 分科会（拡大分科会）</u> ○「まちづくり構想（素案）」の取りまとめにあたって調整すべき論点の共有 ○調整すべき論点の検討・整理
平成 27 年 6 月 5 日（金） 19 時～21 時	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：運営委員 13 人	<u>第 14 回 運営委員会</u> ○「まちづくり構想」提案までの進め方について ○第 14 回分科会の概要及び第 15 回分科会の進め方 ○地域への素案の報告・意見募集について
平成 27 年 6 月 27 日（土） 10 時～12 時	荻窪地域区民センター 2 階第 1, 2 集会室 出席者：36 人	<u>第 15 回 分科会（拡大分科会）</u> ○「まちづくり構想」を区へ提案するまでの進め方について ○地域への意見募集にあたっての「まちづくり構想（素案）」及び具体的な実施方法について ○「まちづくり構想として重要なポイントとなる取組、荻窪まちづくり会議として進めていく取組、等」について
平成 27 年 7 月 7 日（火） 19 時～21 時	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：運営委員 10 人	<u>第 15 回 運営委員会</u> ○地域への素案の報告・意見募集について ○第 15 回分科会の概要及び第 16 回分科会の進め方
平成 27 年 7 月 26 日（日） 10 時～12 時	荻窪地域区民センター 2 階第 1, 2 集会室 出席者：30 人	<u>第 16 回 分科会（拡大分科会）</u> ○「荻窪駅周辺地区まちづくり構想（案）たたき台」の内容等について検討 ○「まちづくり構想実現に向けた重点的な取組、荻窪まちづくり会議の今後の取組、等」について
平成 27 年 8 月 5 日（水） 19 時～21 時	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：運営委員 13 人	<u>第 16 回 運営委員会</u> ○第 16 回分科会の概要及び第 17 回分科会の進め方
平成 27 年 8 月 22 日（土） 10 時～12 時	荻窪地域区民センター 2 階第 1, 2 集会室 出席者：32 人	<u>第 17 回 分科会（拡大分科会）</u> ○「荻窪駅周辺地区まちづくり構想（案）」について ・前回の分科会の意見を踏まえた修正ポイントについて ・意見募集の結果を踏まえた修正・加筆についての検討・整理

開催日時	会場・出席者	内 容
平成 27 年 9 月 9 日 (水) 19 時～21 時	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：運営委員 10 人	第 17 回 運営委員会 ○第 17 回分科会の概要及び第 18 回分科会の進め方 ○荻窪駅周辺地区まちづくり構想（素案）に対して寄せられた意見について
平成 27 年 9 月 27 日 (日) 10 時～12 時	荻窪地域区民センター 2 階第 1, 2 集会室 出席者：34 人	第 18 回 分科会（拡大分科会） ○「荻窪駅周辺地区まちづくり構想（案）」について ・前回の分科会の意見を踏まえた修正ポイントについて ・意見募集の結果を踏まえた修正・加筆についての検討・整理
平成 27 年 10 月 7 日 (水) 19 時 ～21 時 30 分	インテグラルタワー 2 階会議室 出席者：運営委員 13 人	第 18 回 運営委員会 ○荻窪駅周辺地区まちづくり構想（案）の修正について ○第 6 回総会に向けた検討事項（資料、進め方等）
平成 27 年 11 月 3 日 (火) 14 時～16 時	タウンセブン 8 階第 2, 3 会議室 出席者：50 人	荻窪まちづくり会議 第 6 回総会 ○荻窪駅周辺地区まちづくり構想の区への提案 ※荻窪駅周辺地区まちづくり構想の区への提案を承認可決 ○その他（拡大分科会）：荻窪まちづくり会議の今後の取組について

■荻窪まちづくり通信の発行

発行	号	内容
平成 27 年 6 月	第 5 号	○第 5 回総会の開催報告 ○活動報告（第 12 回・第 13 回分科会、第 2～4 回南北連携検討会） ○平成 27 年度活動計画 ○新役員の紹介と新役員からひとこと ○役員からひとこと
平成 27 年 7 月	第 6 号	○荻窪駅周辺地区まちづくり構想（素案）の概要紹介 ○荻窪駅周辺地区まちづくり構想（素案）への意見・提案募集

■まちづくり構想（素案）に関する意見募集結果

1. 実施方法

(1) 意見募集期間：平成 27 年 7 月 21 日（火）から 8 月 5 日（水）まで（16 日間）

(2) 周知方法：

① 荻窪まちづくり通信第 6 号（荻窪駅周辺地区内の約 18,000 世帯へ各戸配布）

② 荻窪まちづくり会議ホームページ（すぎなみ地域コム）に荻窪まちづくり通信第 6 号及びまちづくり構想（骨子案）を掲載

③ パネル展示（荻窪区民事務所前、タウンセブン 1 階センターコート、荻窪地域区民センター）

(3) 意見提出方法：郵送または回収箱、電子メール

2. 意見数

意見提出総数： 237 件	(内訳)	郵 送：	44 件	(18.6%)
		回 収 箱：	180 件	(75.9%)
		電子メール：	13 件	(5.5%)

3. 回答者の属性

お住まい：	地域内	182 件	(76.8%)
	地域外	46 件	(19.4%)
	不明	9 件	(3.8%)
年 代：	10 歳代	2 件	(0.8%)
	20 歳代	9 件	(3.8%)
	30 歳代	24 件	(10.1%)
	40 歳代	32 件	(13.5%)
	50 歳代	27 件	(11.4%)
	60 歳代	54 件	(22.8%)
	70 歳代	37 件	(15.6%)
	80 歳代	20 件	(8.4%)
	90 歳代	2 件	(0.8%)
	不明	30 件	(12.7%)
性 別：	男性	94 件	(39.7%)
	女性	112 件	(47.3%)
	不明	31 件	(13.1%)

4. 意見の概要

まちづくり構想案に反映されている意見、反映状況を確認する意見：

南北連携	63 件	(18.9%)
道路・交通	67 件	(20.1%)
防災・防犯	18 件	(5.4%)
商業環境	27 件	(8.1%)
コミュニティ	3 件	(0.9%)
居住環境	28 件	(8.4%)
歴史・文化	9 件	(2.7%)
まちづくり構想の位置づけ	1 件	(0.3%)
小計	216 件	(64.9%)
その他：		
荻窪まちづくり会議に対する意見・要望など	15 件	(4.5%)
区に対する意見・要望など	102 件	(30.6%)
合計※	333 件	(100.0%)

※同一はがきに複数の内容の意見が記載されていた場合には、それぞれ意見を区分して、該当する項目に整理しています。したがって、意見の概要数の合計と意見提出総数は一致しません。